

川崎市保育問題交流会・中央大学経済学部小尾晴美ゼミナール共同調査

2023年度川崎保育実態調査報告書

目次

本調査で得られた主な結果.....	3
第1 はじめに（本調査の目的）.....	4
第2 働く方アンケートのまとめ（執筆担当：川崎市保育問題交流会 工藤猛弁護士）.....	5
1 回答者属性の特徴.....	5
2 労働条件.....	6
（1）賃金.....	6
（3）時間外労働・休憩時間.....	12
（3）職場環境.....	19
（4）保育士の配置.....	21
（5）継続意欲.....	21
（6）保育の質を改善する上で重要なこと.....	23
（7）園庭の有無・園外で危険を感じたこと.....	24
3 小括.....	25
第3 保護者アンケートまとめ（執筆担当：中央大学経済学部小尾ゼミナール）.....	26
1 保護者アンケート調査の概要.....	26
2 保護者アンケート回答結果.....	26
（1）回答者や家族の属性に関すること.....	26
（2）生活時間等に関すること.....	28
（3）回答者の周囲の人の存在.....	30
（4）余暇や子どもとの時間の満足度について.....	31
3 母親が自分時間を確保するためには ～保護者アンケートから考える～.....	33
（1）はじめに.....	33
（2）母親の属性および自分時間確保への満足度.....	33
（3）自分時間確保の満足度に影響する要因の検証.....	34
（4）考察.....	37
（5）おわりに.....	38
第4 保護者アンケート自由記載欄 保育園（行政・施設）への要望まとめ（執筆担当：川崎市保育問題交流会 川岸卓哉弁護士）.....	38
1 行政への要望.....	38
（1）費用負担の軽減.....	38
（2）産休育休期間の保育の拡充.....	38
（3）保育士の待遇改善.....	39
（4）病児保育の拡充.....	39
（5）保育の質に関する要望.....	39
2 保育園の利用についての要望.....	39
（1）保育園の利用について.....	39
（2）保護者の仕事休みの日の保育利用.....	40
（3）通常保育時間の拡充・維持・柔軟化.....	40
第5 施設長アンケートまとめ（執筆担当：中央大学経済学部 小尾晴美助教）.....	41
1 調査の概要.....	41
2 調査結果の概要.....	41
（1）施設概要.....	41
（2）職員の状況.....	42

(3) 配慮を必要とする子どもへの対応.....	44
(4) 配置基準について.....	45
(5) 保育士不足や人材の確保について.....	45
(6) 自由記述より.....	46

【本調査で得られた主な結果（中央大学経済学部 小尾晴美助教）】

「不適切な保育」の事件が大きく取りざたされて以降、全国の保育所等での事故や虐待行為が様々なメディアで取り上げられ、注目されるようになった。保育事故の発生や「不適切な保育」の背景として、保育士の処遇の低さや長時間労働の問題がある。

この20年ほどの間で、日本における就学前保育の状況は大きく変化した。年齢が低く、相対的に手のかかる3歳未満児の在園児の割合は2000年には24%であったのが、2020年には約4割を占めるに至っている。また、延長保育のニーズの高まりを背景として、保育所の開所時間は長時間化している。11時間を超えて開所している保育所の数は、2000年で全体の約4割にあたる8939であったのが、22年には、81.7%にあたる2万5126に増加している（厚生労働省「社会福祉施設等調査」）。しかしこの20年間、保育士の配置基準はなんら変わっておらず、国が保育施設に給付する園児一人当たりの経費（公定価格基本分単価）の額もほとんど変わっていない。国が保育施設に給付する公定価格では、週40時間制を前提とした8時間保育体制の保育士数が基本とされている。しかし、保育士の業務には、会議・打ち合わせや書類を作成する事務作業などもある。実質的に保育所にとっては、園児が8時間を超えて園にいる時間帯や、土曜保育については、国の給付で想定されている以上の人員の配置か、保育士の時間外（サービス）労働で対応せざるを得ないシステムとなっているのである。

このような背景を受け、本調査は、川崎市の保育の実態を把握するために実施された。保育現場で働く保育職員の労働条件の改善、保育の質の向上などを前進させることを目的に認可保育園で現に働いている保育者、施設長、子どもを保育園に預けている親からデータを得ている。複眼でとらえることで実態をリアルに捉えることができた。本調査が、今後の保育者の処遇改善、さらには保育政策や保育実践の質向上にいささかでも寄与できるならば、うれしい限りである。

まず、保育者への調査において明らかになったことは、以下のとおりである。回答者全体の中では、250万円～300万円未満の回答率が高く、300万円未満の回答率は、44.8%となっていた。「正社員」のみに限定してみても、年収250万円～300万円未満と回答する者が最も多く19.8%、300万円未満は37.3%となった。保育所で働く方の意識としては、職務内容に対する賃金水準が低いという回答が約80%と高い。保育所で働く当事者は、賃金水準は低いという意識を持っている。悩みは、「賃金の低さ」が最も多く、次いで「仕事の多さや休みのとりにくさ」が多くなっている。現行の配置基準については、保育所の設置形態にかかわらず、足りないという回答であった。

第2次安倍政権以降、政府は保育士の処遇改善策をすすめてきており、全国的な統計データでは所定内賃金の上昇がみられる。しかし、川崎市の保育者の賃金水準をみると、すべての保育現場に処遇改善の効果が十分に浸透しているとはいいがたく、保育者の処遇改善の実感ともギャップがあることが明らかになった。

次に、保護者調査において明らかになった特徴的な点は、以下のとおりである。まず、川崎市の共働き家庭における家庭内の無償労働のジェンダー的偏りについてである。勤務時間の長さや帰宅時間の遅さが父親に偏っている状態がみられたこと。夫婦間における母親の育児分担割合について、6割以上と回答した者は85.1%にのぼり、夫婦間の育児分担が母親に偏っていること。他方で、日常的に親族や友人・知人に子どもをみてもらえる保護者は少なく、核家族の中で働く母親に育児負担が偏っている現状が明らかになった。また、保育行政への要望については、「0歳からの保育料無償化」をはじめとして保育料負担の軽減の要望が多くあげられた。さらに、産休育休期間の保育や、病児保育、休日保育の拡充についての要望も多く、共

働き世帯の仕事と子育ての両立の困難さを背景にしていると考えられる。他方で、子どもをみる保育者の増員とその待遇改善の要望が保護者からもあがっていることもこの調査が明らかにした重要な点である。親にとっての子どもを預ける時間の延長は、保育者の労働負担と表裏一体であり、保育者の処遇改善は、保育者と保護者に共通する切実な声であると言える。

最後に、施設長調査である。施設長が回答した保育者の平均賃金（年額）は、「保育士」348.32万円、「主任保育士」432.22万円であった。運営上の課題は、「保育士確保」が86.7%で最も多く、人材確保のために必要なこと（複数回答）として、「賃金の引上げ」が93.3%、次いで「業務量の軽減」が73.3%、「休暇・休憩の確保」が66.7%であった。「現在の配置基準では不十分である」との回答は95.6%であった。自由記述欄の回答においても、保育士の賃金の引き上げや配置基準の改善の要望が複数上がっており、施設長においても保育者の処遇改善の必要性が認識されていることが明らかになった。

以上のように、本調査から、今日の川崎における保育者が、賃金の低さ、業務負担の大きさなどの点において、厳しい労働条件下におかれていることが明らかになった。2024年には、長い間改善が求められてきた配置基準の改善が実施され、4・5歳児配置について30対1から25対1へ、1歳児の5対1への改善が図られることとなった。しかし、本調査で保育者や施設長から「適正」とされた人数とは依然としてギャップがある。1歳児の5対1への改善については当面先送りされているため、早期実施を求めていくこと、すべての年齢において配置基準をさらに改善することが求められる。また、今回はじめて保護者調査を実施した結果、家庭内の無償労働のジェンダー的偏り、その雇用労働への影響、他方で、雇用労働としてケア労働が安価に提供されているという実態が明らかになった。働く親を支え、子どもの育ちを支えるケアの重要性を可視化し、その価値を社会的、政治的に高く位置付けることが望まれる。本調査結果が、保育者、働く親のみなさんのよりよい就労・子育て環境実現に寄与し、子どものより豊かな育ちに活かされることを願うばかりである。

第1 本調査の目的

本アンケートは、川崎市とその近隣地域において社会・労働分野を中心に活動する弁護士や研究者、および労働組合・NPO関係者などにより結成された川崎市保育問題交流会（代表・川岸卓哉弁護士）、社会政策・労働問題を専門とする中央大学経済学部小尾晴美、小尾晴美ゼミナールは、川崎市内の認可保育所で働く保育職員の労働環境や認可保育所利用者におけるワークライフバランスの質に関する政策研究・提言のための基礎となるべき実態調査を共同で進めることになった。

川崎市保育問題交流会は、川崎市の保育の実態を把握し、保育現場で働く保育職員の労働条件の改善などを把握し、保育現場で働く保育職員の労働条件の改善、保育の質の向上などを前進させるために活動をしています。本アンケートの目的は、このような当会の活動のために行なっているものになる。当会は、本アンケート及び本アンケートの分析結果を踏まえ、国及び川崎市に対し、保育労働者の労働条件の改善や保育の質の向上のために要請をしていきたいと考えている。

調 査 主 体：川崎市保育問題交流会、中央大学経済学部小尾晴美、中央大学経済学部小尾晴美ゼミナール

調 査 内 容：川崎市認可保育園で働く方アンケート、保護者アンケート、川崎市認可保育園施設長アンケート

アンケート発送日：2023年7月～10月 川崎市認可園438園に働く方アンケート1枚、施設長アンケート1枚、保護者アンケート案内6枚を入れ発送した。

調 査 方 法：調査はアンケート用紙の郵送による紙の調査票の配布、回収、メールによるExcel調査票の配布・回収及び各保育施設にアンケートにログインするためのQRコードを配布

し、回答者自ら送信していただく方法で Google フォームを用いたオンライン形式でおこなった。しかし、働く方アンケートと施設長アンケートは、回答数が少なかったことから、改めて、アンケート用紙（働く方のアンケート 10 枚、施設長アンケート 1 枚）を各保育施設に送付し、アンケートと回収した。

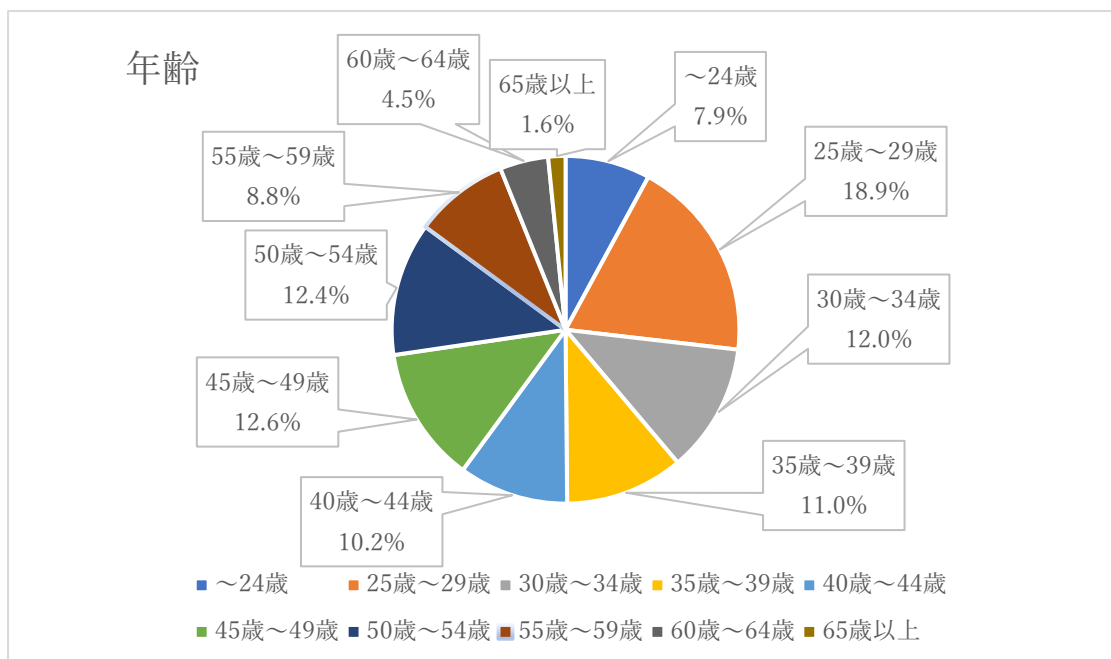
調査にご協力いただいた各保育施設と職員の皆様、保護者の方々には、ここにあらためて御礼申し上げます。また、アンケートフォームの不具合により、回答いただいた方のうち一部の方には最後に御礼を申し上げた文章が表示されておりました。非礼をお詫び申し上げます。

回収結果：働く方アンケートの有効回答数は 491 票。施設長アンケートの有効回答数は 45 票。保護者アンケートの有効回答数は 121 票であった。

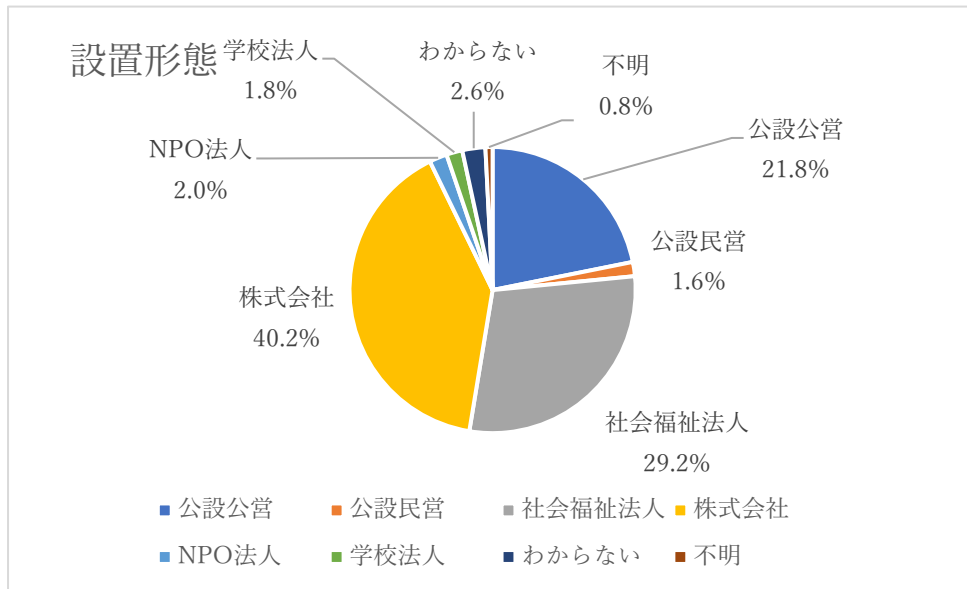
第2 働く方アンケートのまとめ（執筆担当：川崎市保育問題交流会 工藤猛弁護士）

1 回答者属性の特徴

(1) 年齢 n:491



(2) 設置形態



株式会社立の保育所からの回答が約 40%と多い回答率となっている。株式会社立に続き、社会福祉法人 (29.2%)、公設公営 (21.8%) という回答率であった。

これまでの調査と同様、川崎市の特徴としては、株式会社立の保育所が多い。

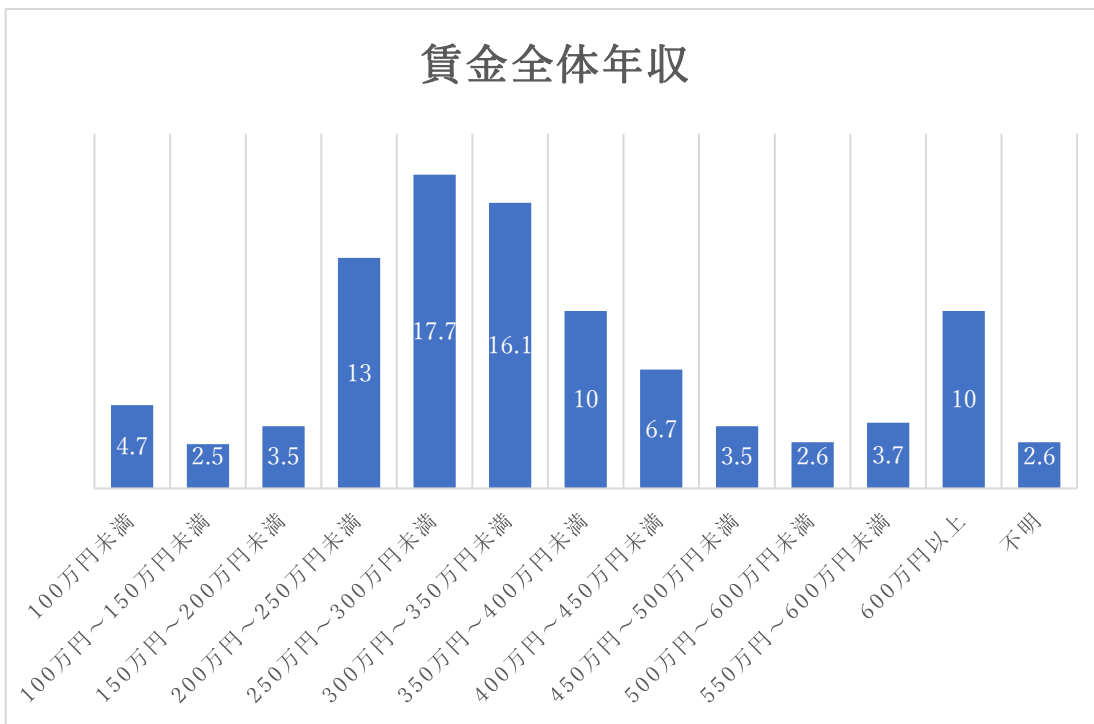
(3) 雇用形態 n:491

回答者の雇用形態に着目すると、正規 82.5%(n:405)、非正規 13.4%(n:66)となっている。

2 労働条件

(1) 賃金

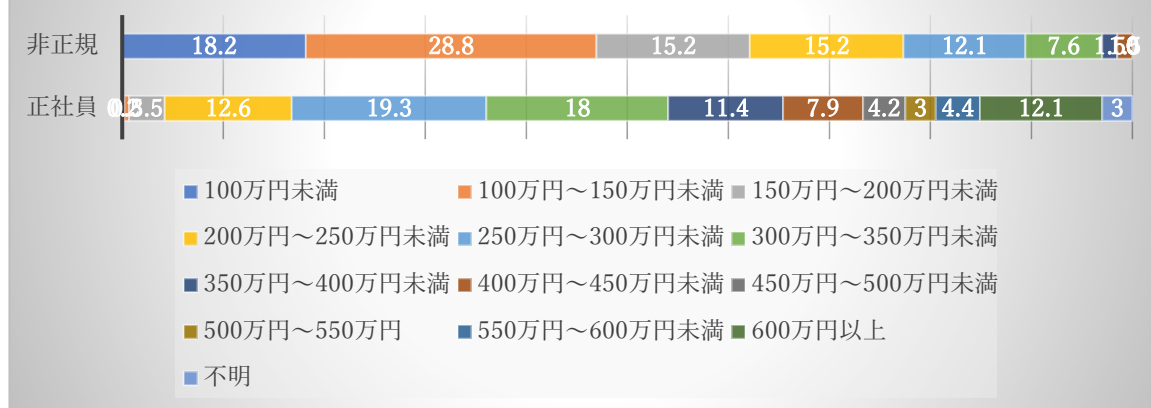
ア 賃金・全体年収



全体の中では、250 万円～300 万円未満の回答率が高い。300 万円未満の回答率は、44.8%であり、賃金の低さが現れている。

イ 正規、非正規の年収 (正規 405 名、非正規 66 名からの回答)

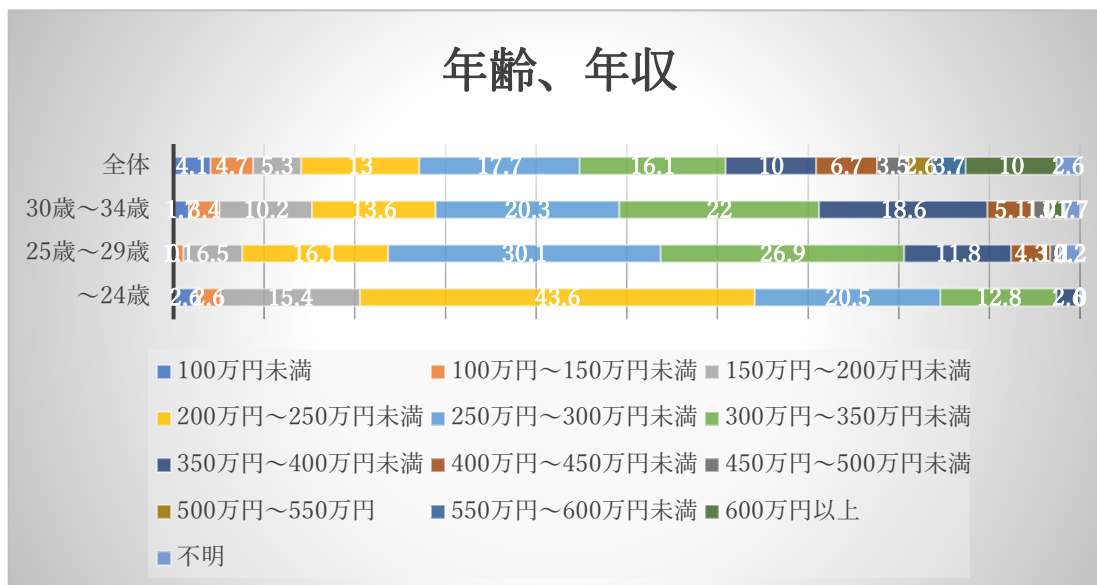
正規、非正規の年収



非正規の年収を見ると、100万～150万円未満と回答する者が最も多く28.8%となった。正社員の年収を見ると、250万～300万円未満と回答する者が最も多く19.8%となった。令和5年度民間給与実態統計調査結果¹では、1人当たり平均給与が正社員530万円、正社員以外（パート・アルバイトなど）202万円である。

しかしながら、川崎市の保育労働者は、正社員であったとしても年収500万円に届かない割合が、77.6%と多く、非正規においては、年収200万円に届かない62.2%と過半数を超えている状況である。このように、川崎市の保育労働者の年収が低いことが明らかである。

ウ 年齢・年収（24歳以下39名7.9%、25歳～29歳93名18.9%、30歳～34歳59名12%）

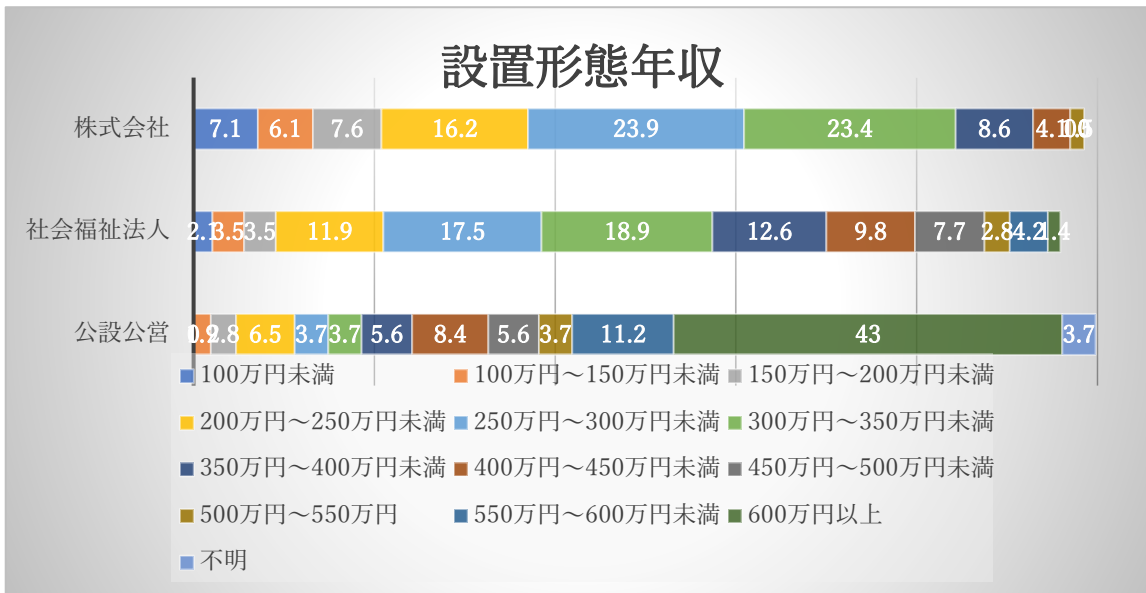


24歳以下の若年層の年収についての回答をみると200万円～250万円未満と回答する者が最も多く43.6%であった。20代の年収は、300万円にとどかないという回答数が多いとの結果となった。

エ 設置形態（公設公営、社会福祉法人、株式会社）・年収
（公設公営 n:107 21.8%、社会福祉法人 n:143 29.1%、株式会社 n:197 40.1%）

¹ 令和5年分民間給与実態統計調査結果について

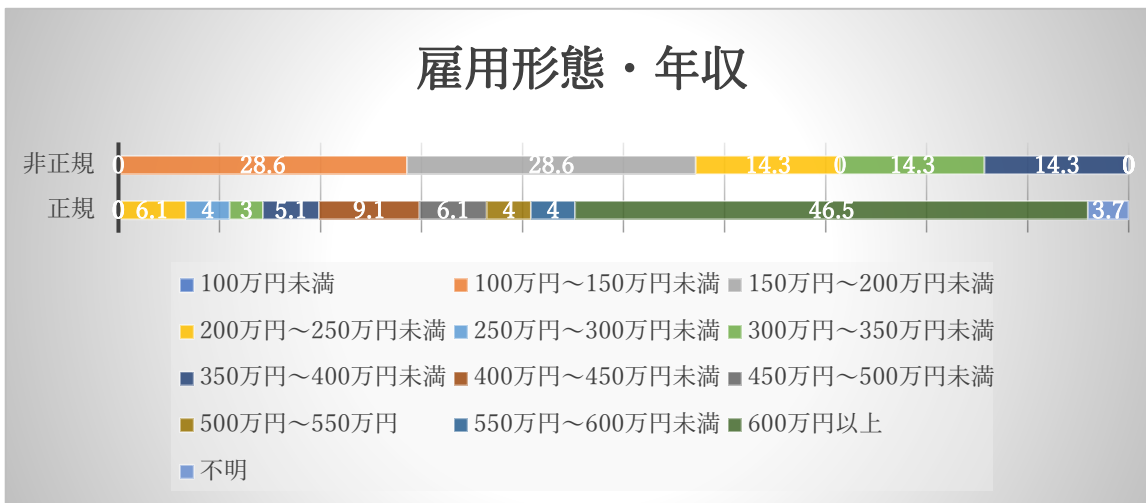
https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2024/minkan_2024/pdf/01.pdf



設置形態別に年収を見ると、公設公営は、600万円以上と回答した割合が43%と最も多かった。他方、公設公営以外の法人において300万円未満との回答が多く、その中でも株式会社立保育所は、300万円未満という回答数が多い。

オ 設置形態・雇用形態・年収

(ア) 公設公営 (n:107 21.8% 正規99名、非正規7名)



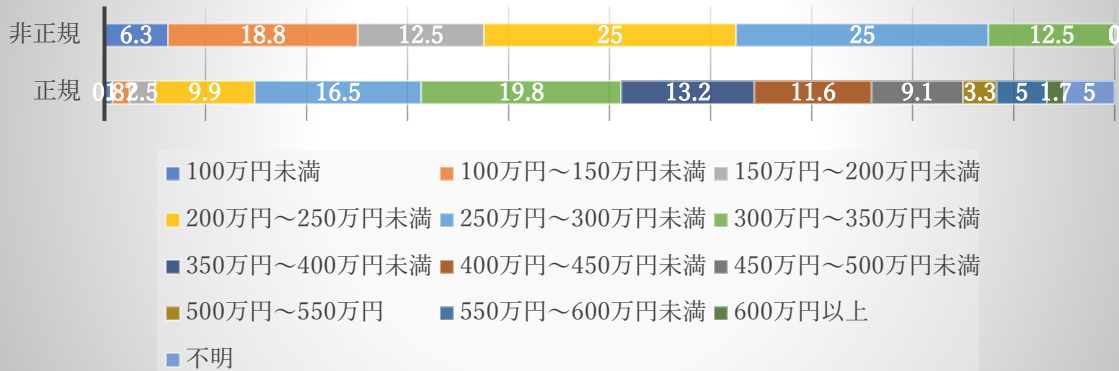
正社員で300万円未満と回答したのは、10.1%、非正規で300万円未満と回答したのは、71.5%であった。

正社員の回答では、年収600万円以上が46.5%と最も高い割合となった。

非正規で勤めている方の回答は、年収100万円～150万円未満、年収150万円～200万円未満が28.6%と最も高い割合となった。

(イ) 社会福祉法人 (n:143 29.1% 正規121名、非正規16名)

雇用形態・年収



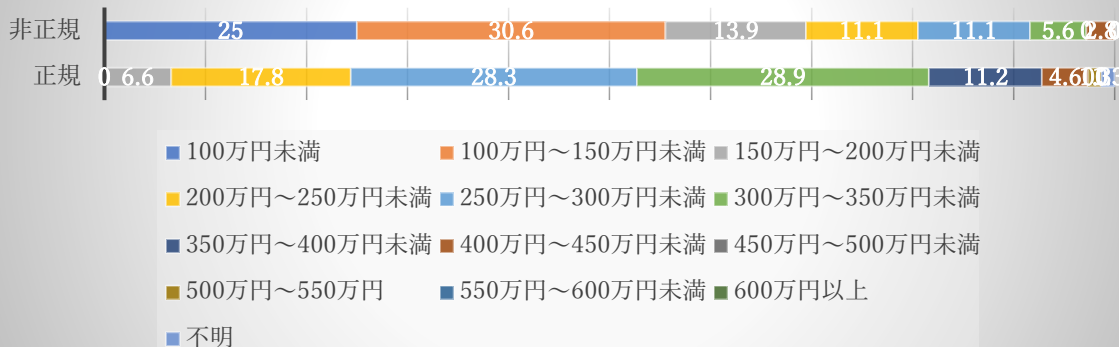
正社員で 300 万円未満と回答したのは 39.5%、非正規で 300 万円未満と回答したのは、87.6%であった。

正社員の回答では、年収 300 万円～350 万円以上が 19.8%と最も高い割合となった。

非正規の回答では、年収 200 万円～250 万円未満、年収 250 万円～300 万円未満が 25.0%と最も高くなった。

(ウ) 株式会社 (n:197 40.1% 正規 152 名、非正規 36 名)

雇用形態・年収

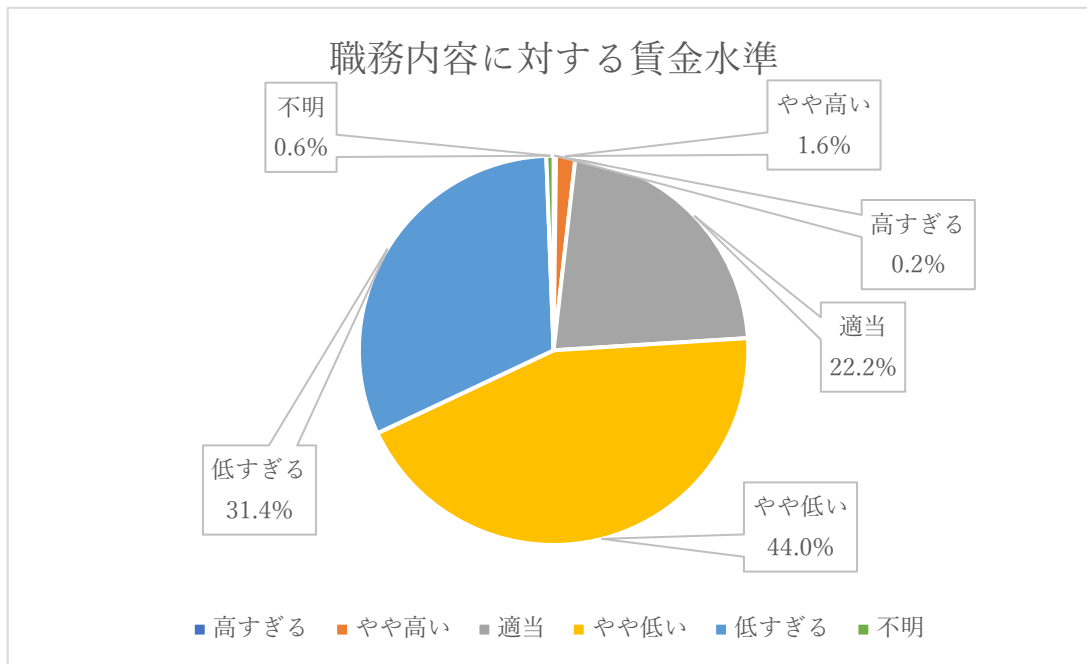


正社員で 300 万円未満と回答したのは 52.7%、非正規で 300 万円未満と回答したのは、91.7%であった。

正社員の回答では、年収 300 万円～350 万円以上が 28.9%と最も高い割合となった。

非正規の回答では、年収 100 万円～150 万円未満が 30.6%と最も高い割合になった。

カ 職務内容に対する賃金水準について



保育所で働く方の意識としては、職務内容に対する賃金水準が低いという回答が約 80%と高い。保育所で働く当事者は、賃金水準は低いという意識を持っている。

キ 賞与（ボーナス）

賞与の有無についての回答は以下のとおりである（公設公営 n107 21.8% 公設民営 n8 1.6% 社会福祉法人 n143 29. % 株式会社 n197 40.1% NPO 法人 n10 2.0% 学校法人 n9 1.8% わからない n13 2.6%）。

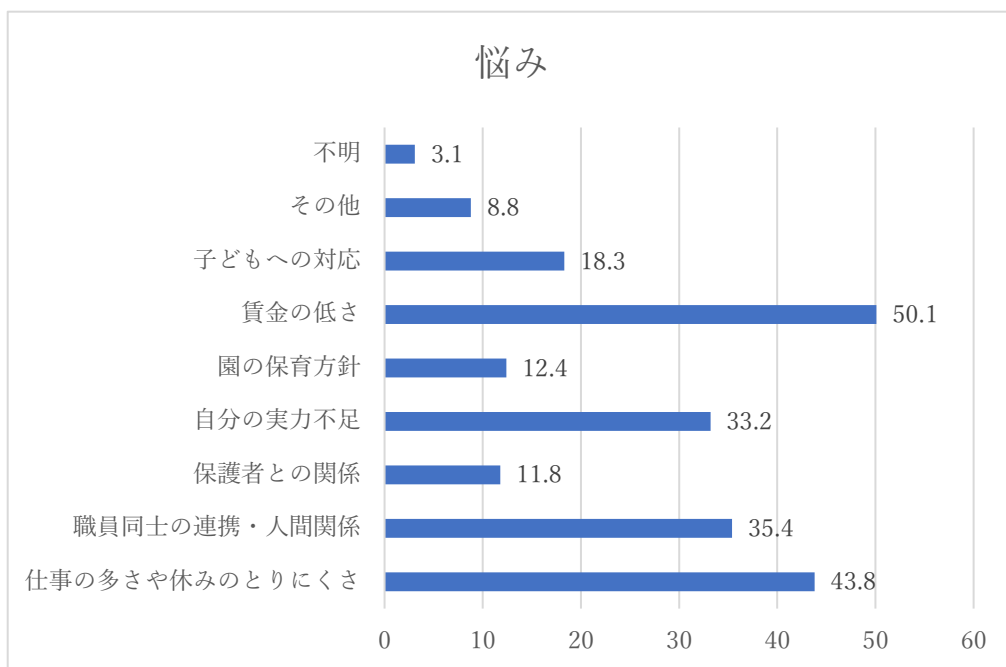
	ある	ない	わからない	不明
公設公営	99.1%	0%	0%	0.9%
公設民営	87.5%	12.5%	0%	0%
社会福祉法人	88.8%	9.1%	2.1%	0%
株式会社	76.6%	16.2%	6.6%	0%
NPO 法人	90%	10%	0%	0%
学校法人	100%	0%	0%	0%
わからない	84.6%	7.7%	7.7%	0%

ク 年間支給額

	1 か月分未満	1～2 か月分未満	3～4 か月未満	4 か月分以上	不明
公設公営	2.8%	27.4%	40.6%	20.8%	8.5%
公設民営	0%	57.1%	14.3%	28.6%	0%
社会福祉法人	4.7%	25.2%	35.4%	23.6%	11%
株式会社	19.2%	59.6%	11.9%	2.6%	6.6%
NPO 法人	11.1%	88.9%	0%	0%	0%
学校法人	33.3%	11.1%	11.1%	33.3%	11.1%
わからない	27.3%	36.4%	27.3%	0%	9.1%

賞与（ボーナス）の支払いがあると回答した株式会社立の保育所、NPO 法人立の保育所では、1～2 か月分が高い割合となっている。

(2) 保育現場で働く方の悩み等



悩みは、「賃金の低さ」が最も多く、次いで「仕事の多さや休みのとりにくさ」が多くなっている。賃金や職場環境については、以下で分析しているので、該当部分を参照。

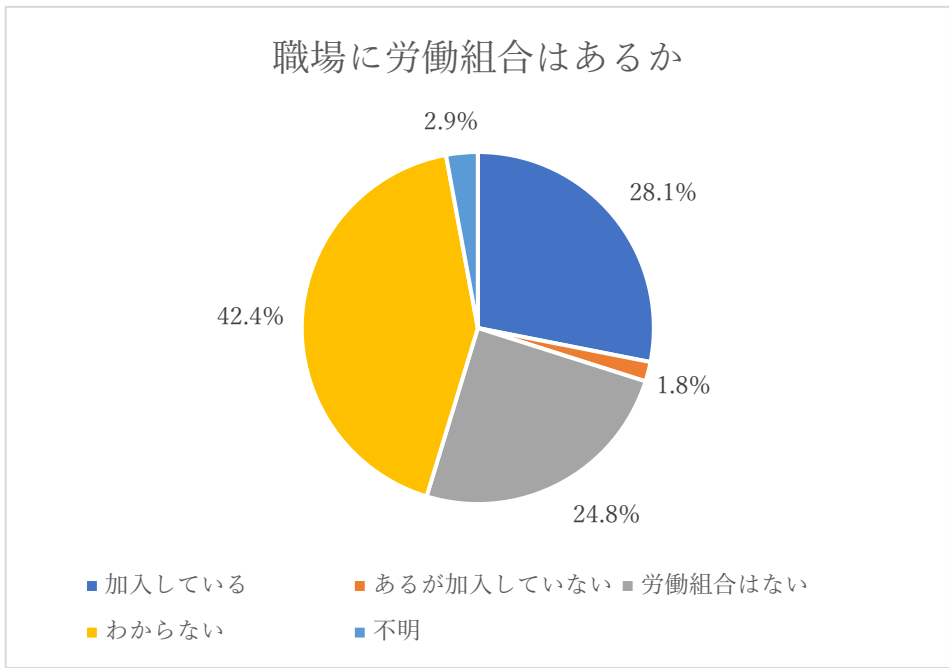
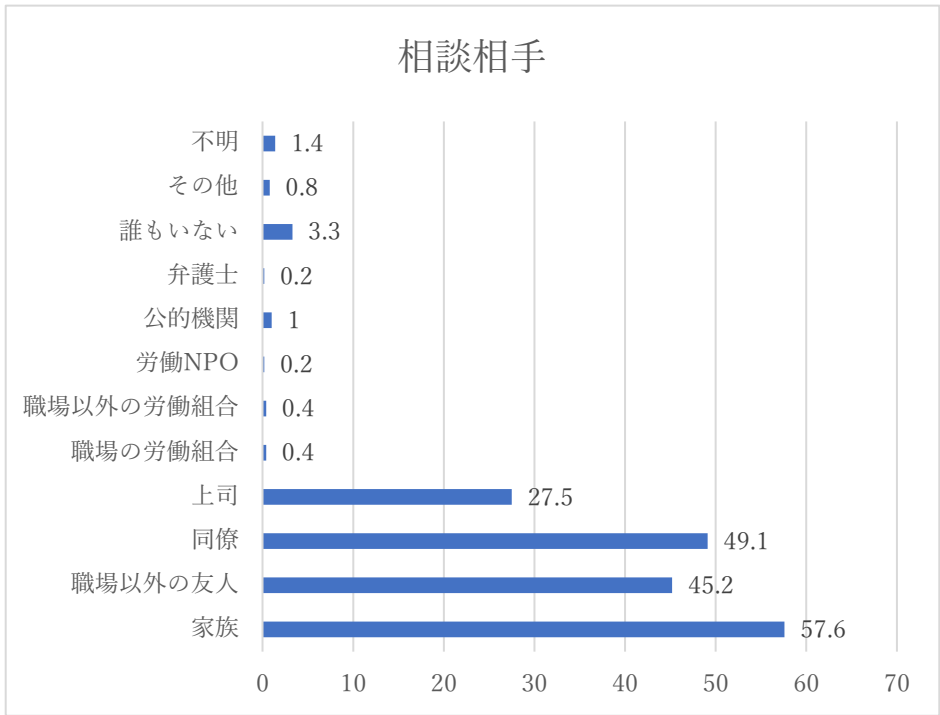
ア（設置形態別、悩み）

公設公営では、賃金の低さ 17.8%と低く、最も高いのが「仕事の多さ休みの取りにくさ」72.9%となっている。

公設公営では、賃金よりも保育士の業務量についての悩みが多いと考えられる。

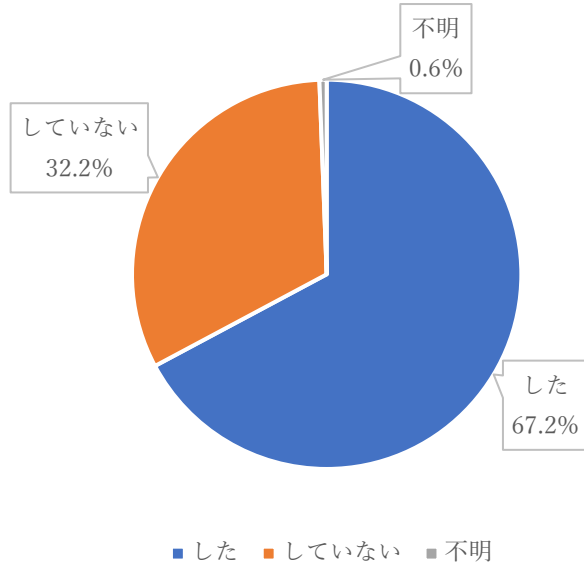
公設公営以外の保育所は、「賃金の低さ」が最も高く、賃金について悩んでいることがわかる。賃金の低さが解消されたとしても、「仕事の多さ休みの取りにくさ」に悩みを持つこととなるため、1人あたりの保育士の業務量を減らすということが必要である。

イ ハラスメントの相談先など



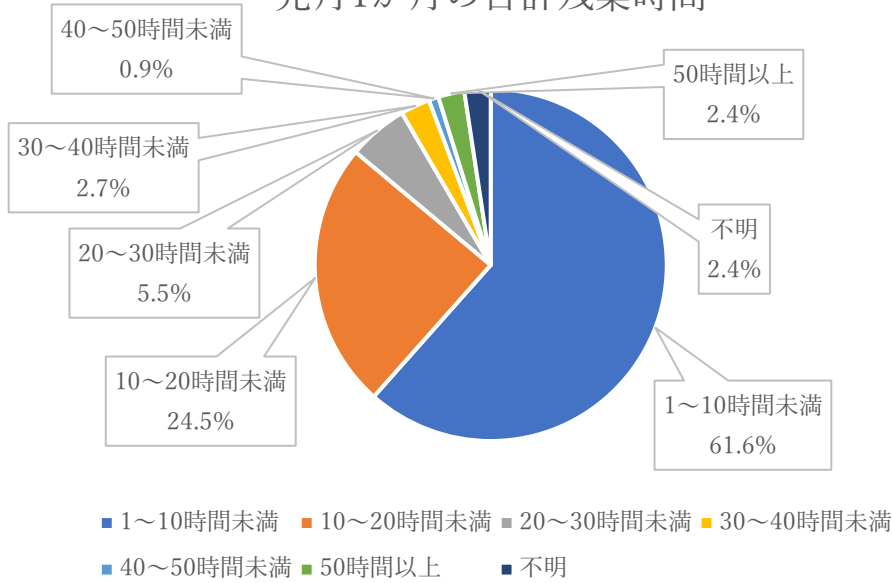
(3) 時間外労働・休憩時間
ア 勤務時間終了後の業務

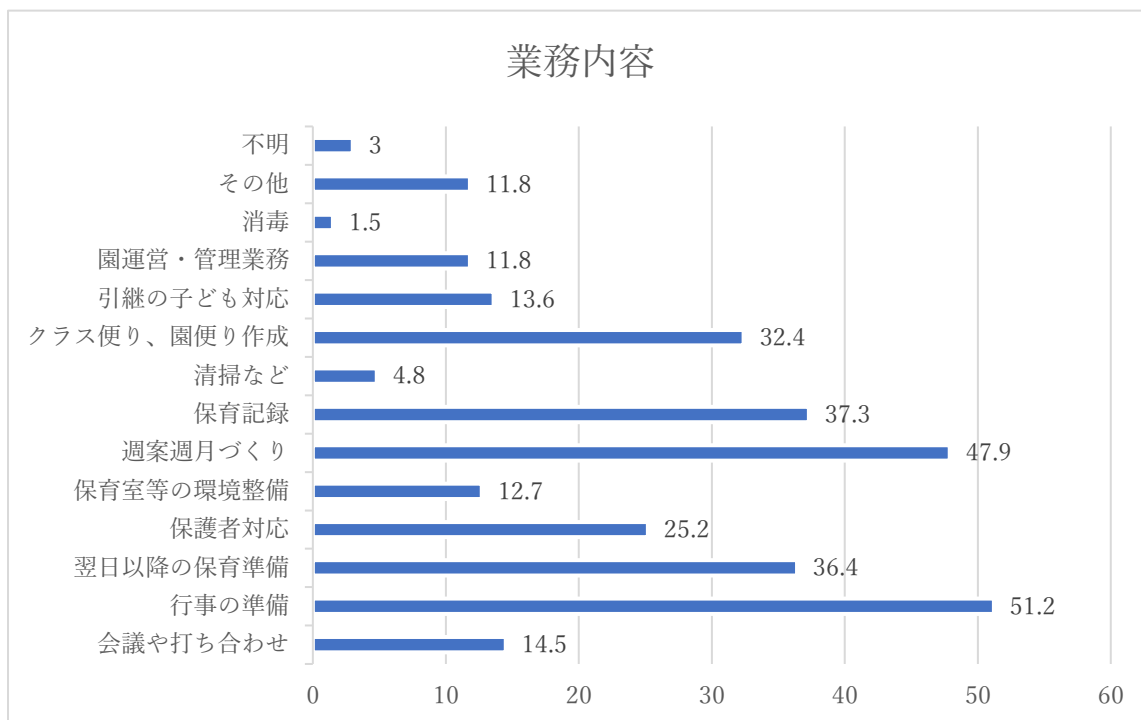
勤務時間終了後の残業



イ 先月1か月の合計残業時間

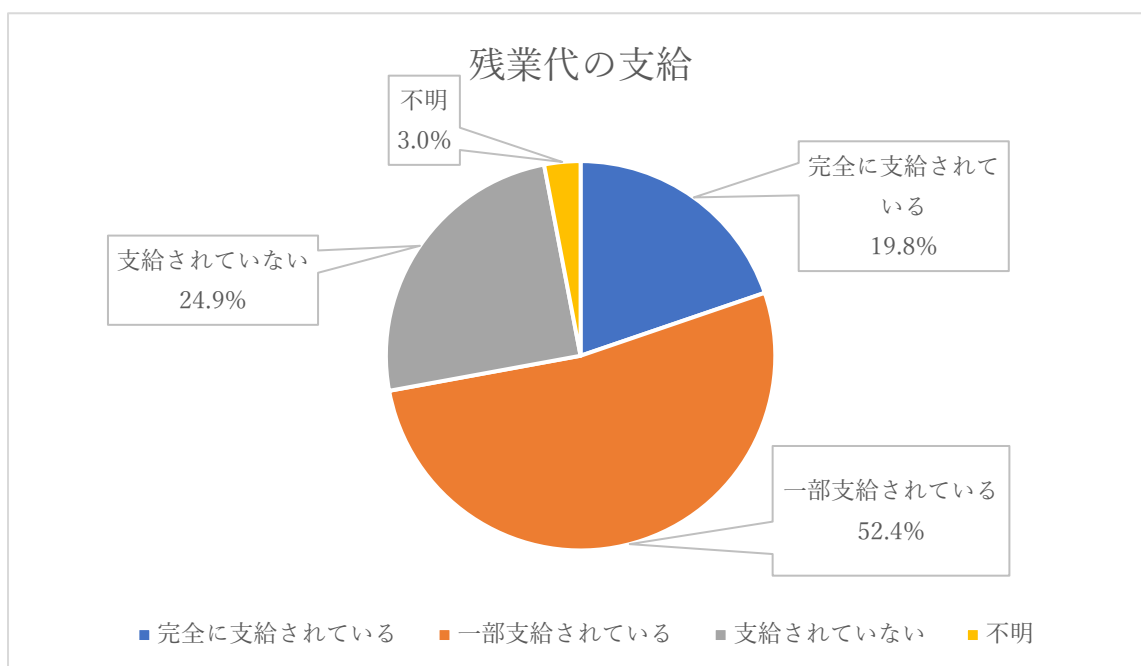
先月1か月の合計残業時間





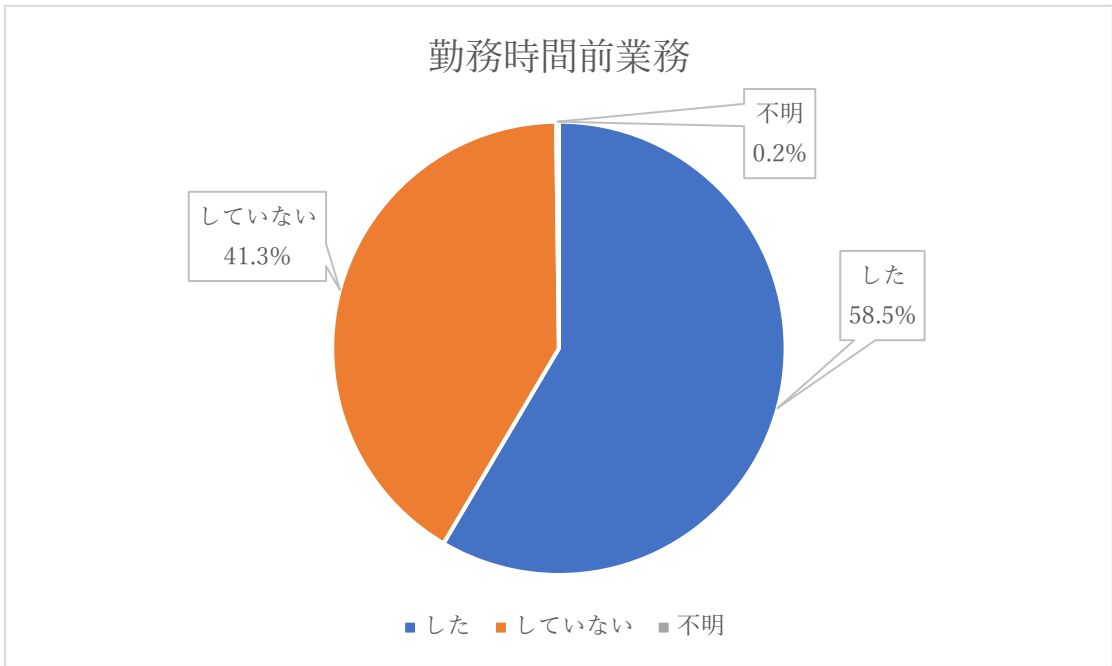
書類作成は、作成する書面に期限があるため、優先して行われる業務である。そのため、行事の準備が後回しなり、残業をせざるを得ない状況になっている。保育士の方の業務は、保育以外の業務負担が重いことがわかる。

ウ 残業代の支給

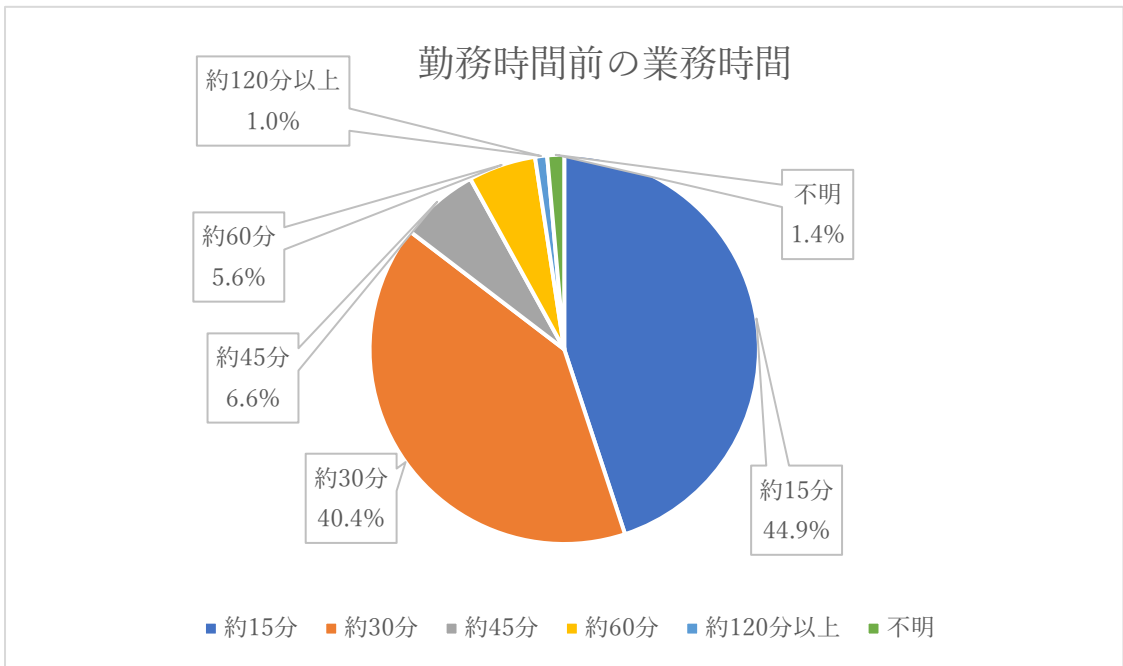


勤務時間終了後に業務をおこなっていると回答した割合が 67.2%であった。しかし、その中で、残業代が完全に支給されていると回答したのは、19.8%と 2 割にも達していない。

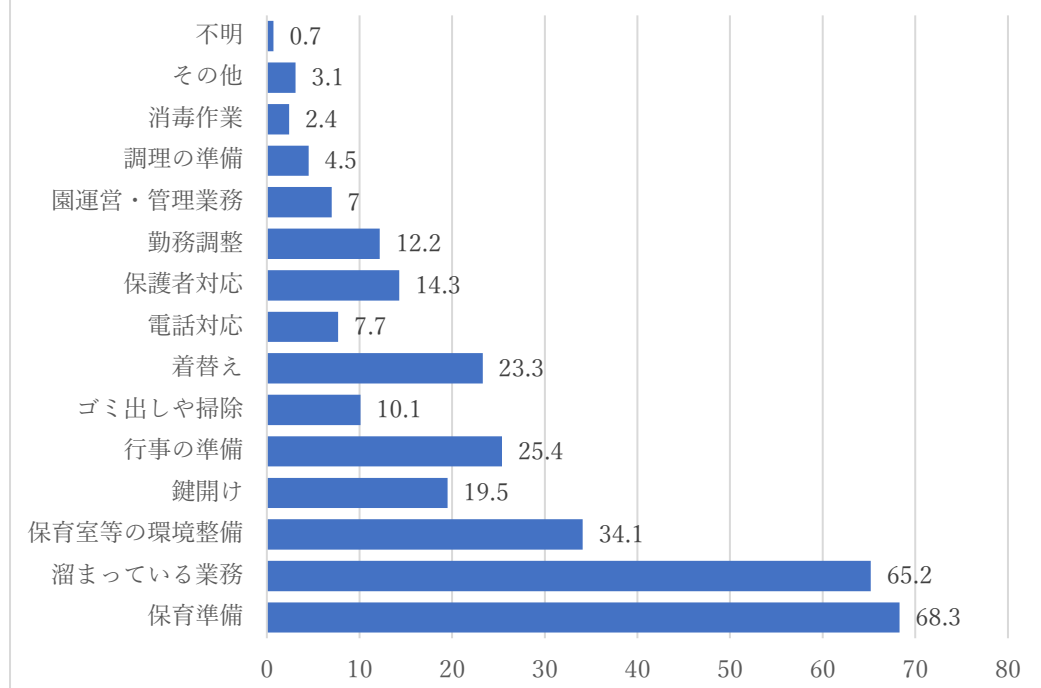
エ 勤務時間前業務



オ 勤務時間前の業務時間

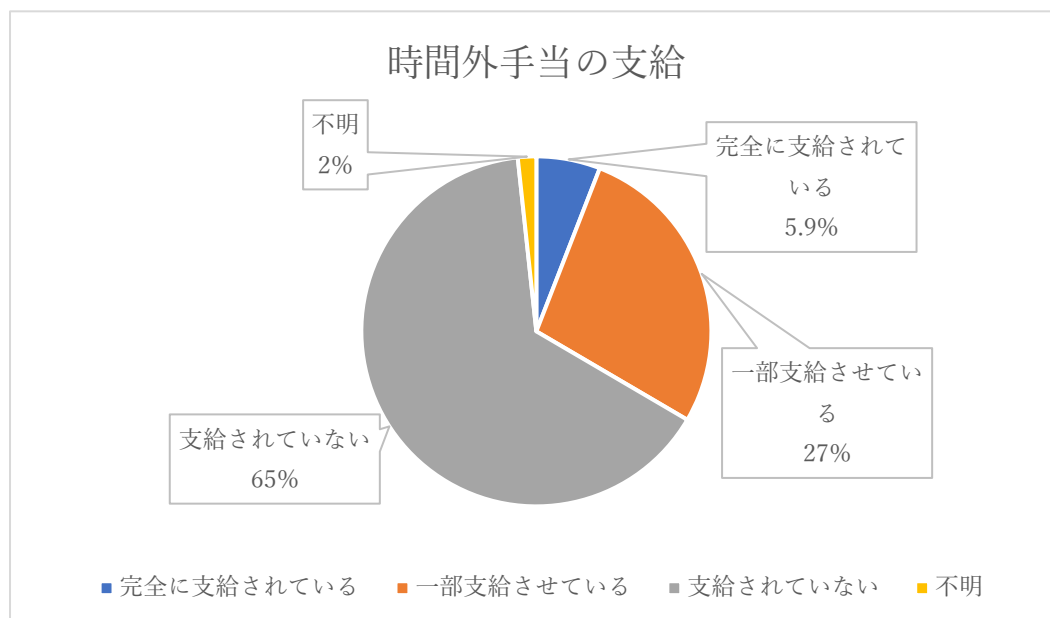


業務内容



前日に翌日の保育をする時間が取れないためか、勤務時間前の業務では、保育の準備が最も多く、ついで、溜まっている業務が多い。保育士の方の業務の多さや事務時間が設定されていないため、1日で処理することができない業務が溜まってしまっているといえる。

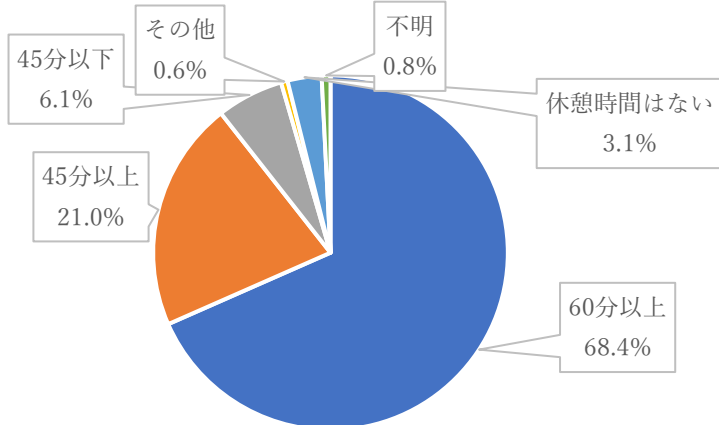
カ 時間外手当の支給



勤務時間前業務をおこなったと回答した割合は、58.5%である。そのうち、時間外手当の支給がされている割合は、5.9%と1割にも満たない。勤務時間前業務は、勤務終了後と比較しても残業代が支給されている割合が低い。

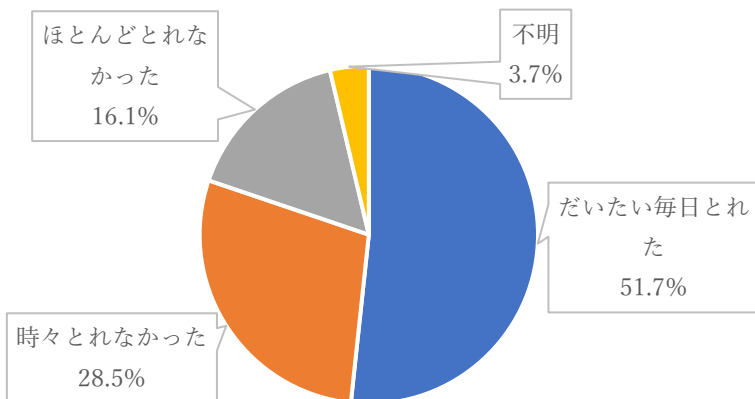
キ 休憩時間

設定されている休憩時間

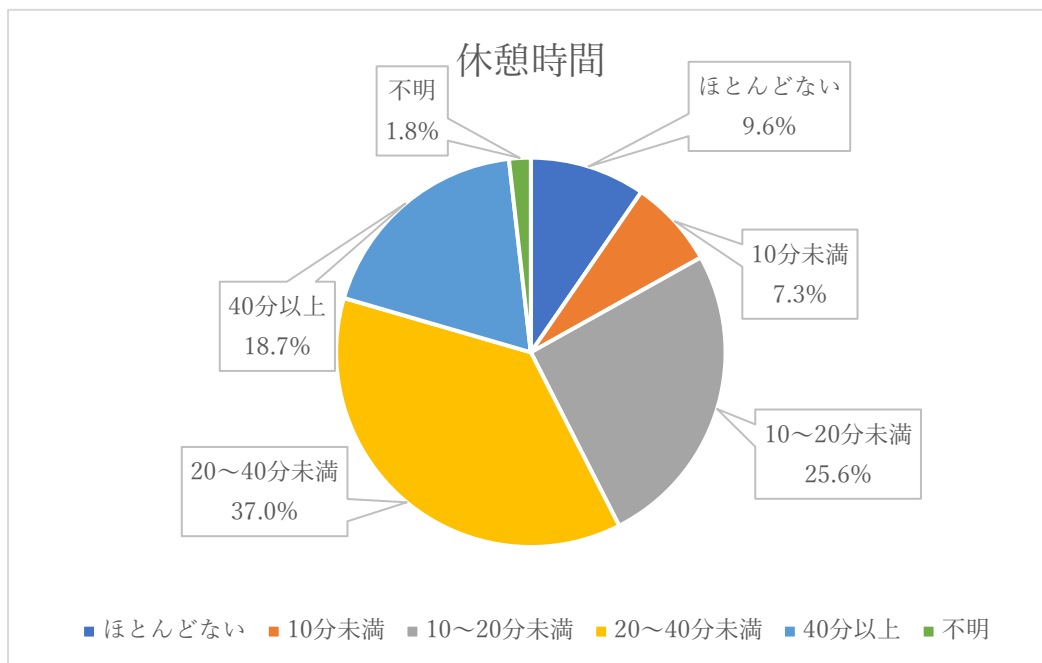


■ 60分以上 ■ 45分以上 ■ 45分以下 ■ その他 ■ 休憩時間はない ■ 不明

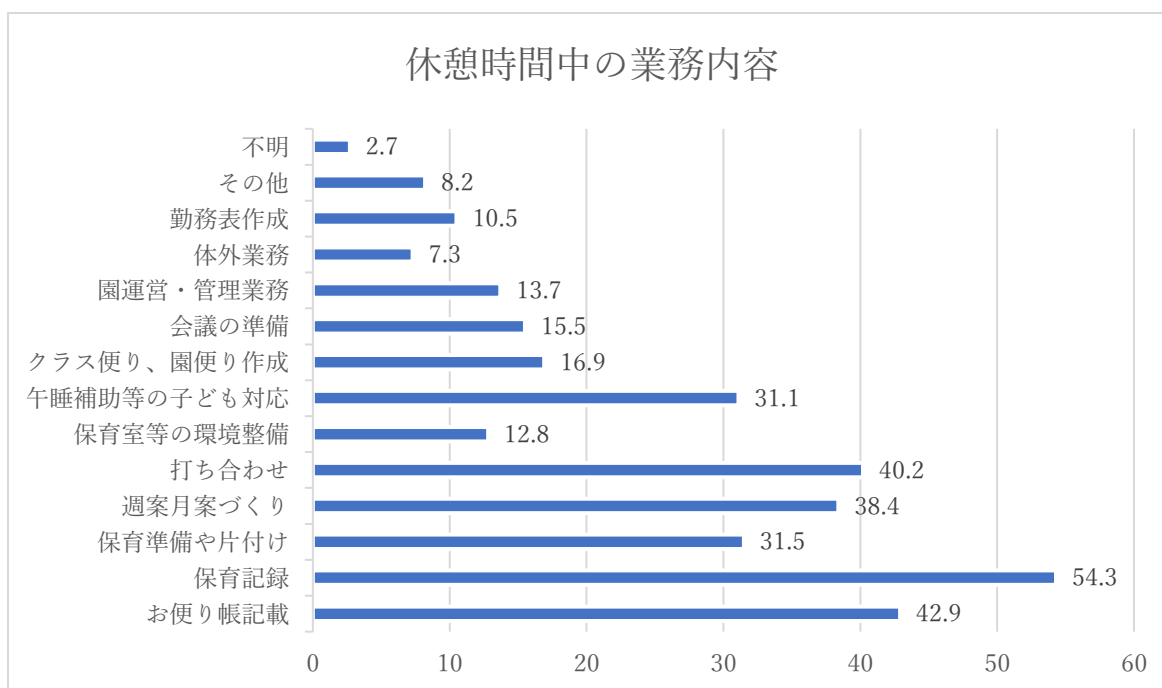
休憩が取れたか



■ だいたい毎日とれた ■ 時々とれなかった ■ ほとんどとれなかった ■ 不明

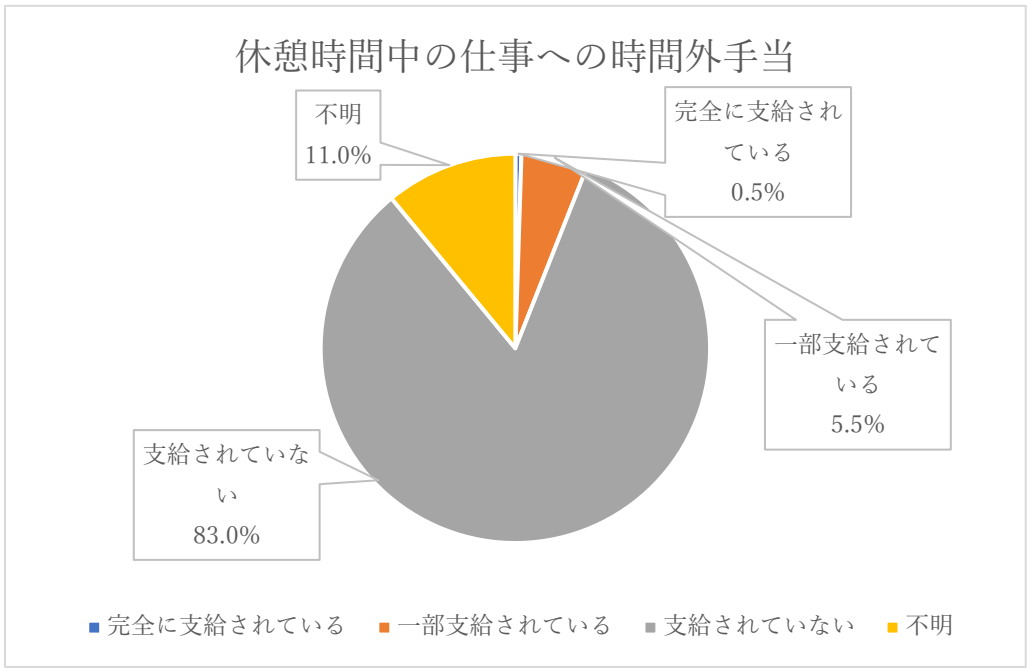


「時々とれなかった」「ほとんどとれなかった」と回答した方のうち、休憩できている時間は、20分未満の方が、32.9%であり、40分未満となると、69.9%と約7割の方が、40分の休憩時間を取ることができていない。労働基準法（以下、「労基法」といいます。）34条では、「使用者は」「労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分」「の休憩時間を」「与えなければならない。」とされている。したがって、労基法に違反している労働環境になっている。



休憩時間中に行なっている業務内容は、書類の作成など事務仕事（保育記録、お便り帳記載など）が、高い割合となっており、事務作業を行う時間が別途業務時間内に必要であるといえる。

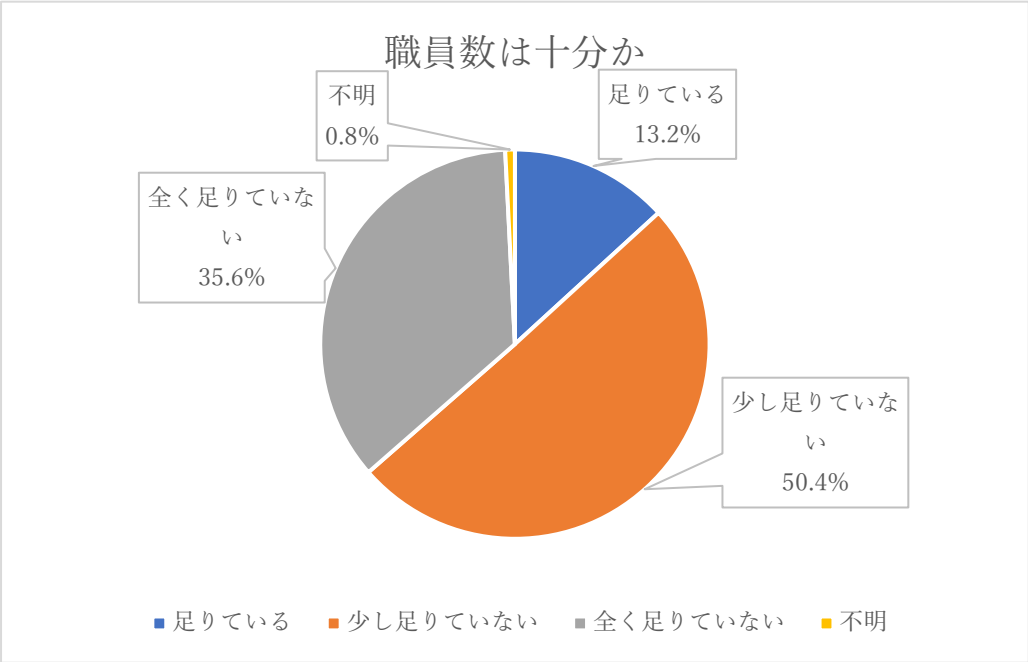
国や川崎市に対して要求したいことについての自由記載欄には、「書類を簡素化して欲しい。」「保育に関する書類の必要性が全くわかりません。」「書類は保育士の1番の負担です。」という記載がみられた。書類の作成業務について見直すべきでないか。



休憩時間中に仕事を行なっているが、手当の支給がされていない方が83%と非常に多い。

(3) 職場環境

ア 職場の職員数は十分か



職場の職員数が足りていないなどの回答は85%を超えている。

国や川崎市に対して要求したいことの自由記載では、職員数が足りないことについて多くの声が寄せられている。

- 1 適正人数の改定が戦後からされてないのは如何かと思います。現在保護者対応など以前よりも保育の質が求められている為、今こそ適正人数の改定が必要だと思います。
- 2 配置人数は日本だけ異常な状態が続いている。子どもが未来の宝だと言うならば、配置の人数を諸外国と変わらない配置で行って頂きたいです。

3 ボイコットを起こしたいといつも考えている。保育士がいなくなれば、税金をおさめて働ける人たちが働けなくなるのを考えたことはないのだろうか。配置基準を下げ、給与をあげる、そうすれば保育の質はあがります。子ども庁をつくるならもっとまともな、わかりきった対策をしてください。現場はみんな答えがわかっています。

4 子どもの命を預かる仕事に対してのお給料が見合っていないのと、保育士1人に対しての子ども的人数が見合っていないと感じながら働いています。

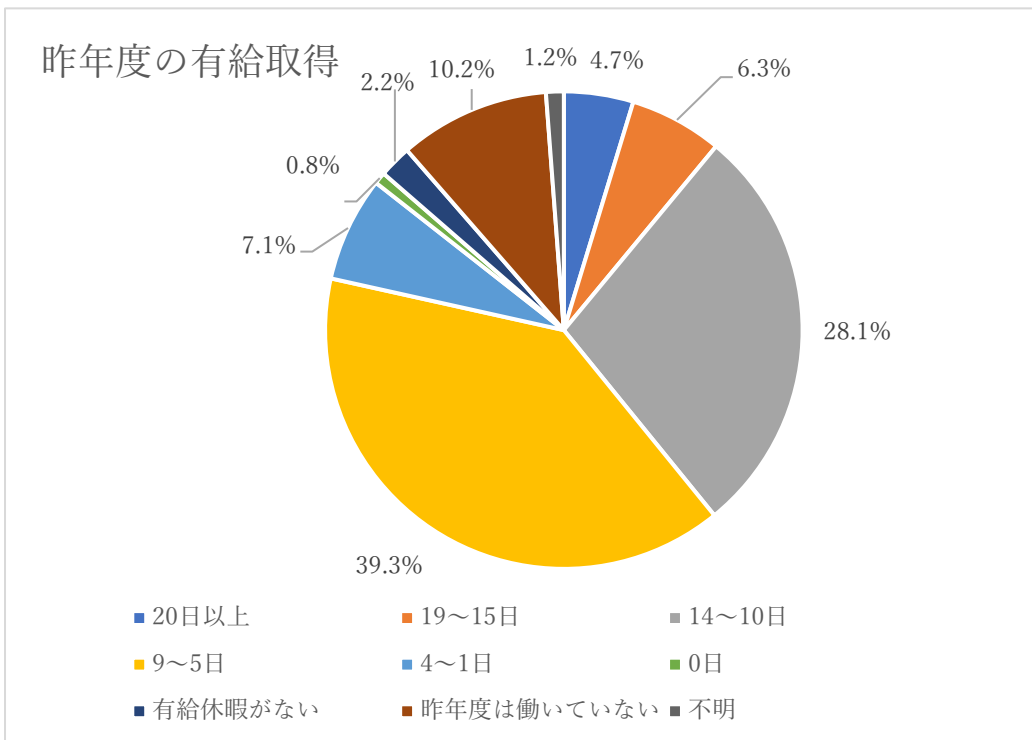
加配の必要な子どもが多いクラスを担当していると、やはり目が行き届かずいつか怪我をさせてしまいそうで不安になりながら保育しています。保護者との関係や、各それぞれの年齢に合った成長のサポートなど、プレッシャーの多いお仕事だと感じます。保育士のお仕事を今一度見直して頂きたいと感じています。

5 保育士の質を確保した上で、適切な処遇や賃金の確保、配慮のある子や個別の支援が必要な子、医ケア児など、さまざまな家庭環境やニーズのケースが増えている中で、保育士の配置基準をゆとりのあるものとし、適切な保育が提供できるよう、見直しをして欲しい。

6 保育士の増員、待遇改善を求めます。国基準の子ども的人数では、地域支援、民間連携などの業務、保護者対応等、かなりの業務があり、欠員状態で時間外労働も増えています。

丁寧な保育をしたい気持ちもあり、自分の時間で準備をしたり、休暇をとるのも、本当に必要な時で、リフレッシュのためは、なかなかとれないのが現実です。保育現場の現状を見に来てほしい。

イ 有給について



1年間で有給を取得した日が9日以下である割合が47%と回答しており高い状況である。これは、職員不足から有給を取得することが困難な環境となっていると思われる。どのような時に保育士数が十分でないと感じるかについての自由記載では、「職員の休み時」、「職員の休みが重なった時」、「休みやシフトを回せない時がある」、「トイレに行けない。休みが取りづらい。体調を崩しても休めない。休みの人がいると保育が回らない。水分補給が取れない。子どもが便した際も職員を他クラスから呼ばないといけない。」といった回答が多く、休みを取ることによって現場が回らないことを理解しているため、有給休暇を取得しにくい状況になっていると思われる。

(4) 保育士の配置

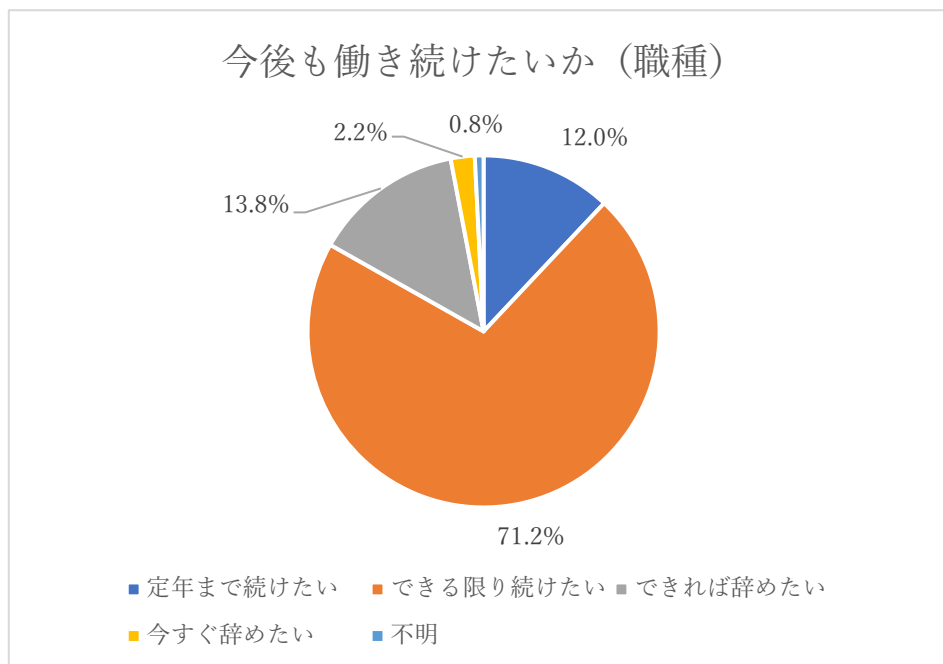
保育士の方が適切であると思われる配置基準について回答していただいた。その中で、割合が高いものを抜粋すると以下のとおりである。なお、国の現行の基準(アンケート回答時)は、0歳児 3:1、1歳児 6:1、2歳児 6:1、3歳児 20:1、4歳児 30:1、5歳児 30:1である。

0歳児 1:2 47.5%、1:3 32.6%
1歳児 1:4 35.8%、1:3 30.5%
2歳児 1:5 28.3%、1:6 20.6%
3歳児 1:10 23%、1:2 13% 1:15 10.2%
4歳児 1:15 23.6%、1:10 13%
5歳児 1:20 18.9% 1:15 18.7%

このように、現行(アンケート回答時)の配置基準と現場で保育士の方が必要としている基準に差がある。以下の分析している施設長アンケートでも「現在の配置基準では不十分である」との回答が95.6%と回答しており、保育士に限らず、施設長も現在の配置基準は、不十分であると回答している。

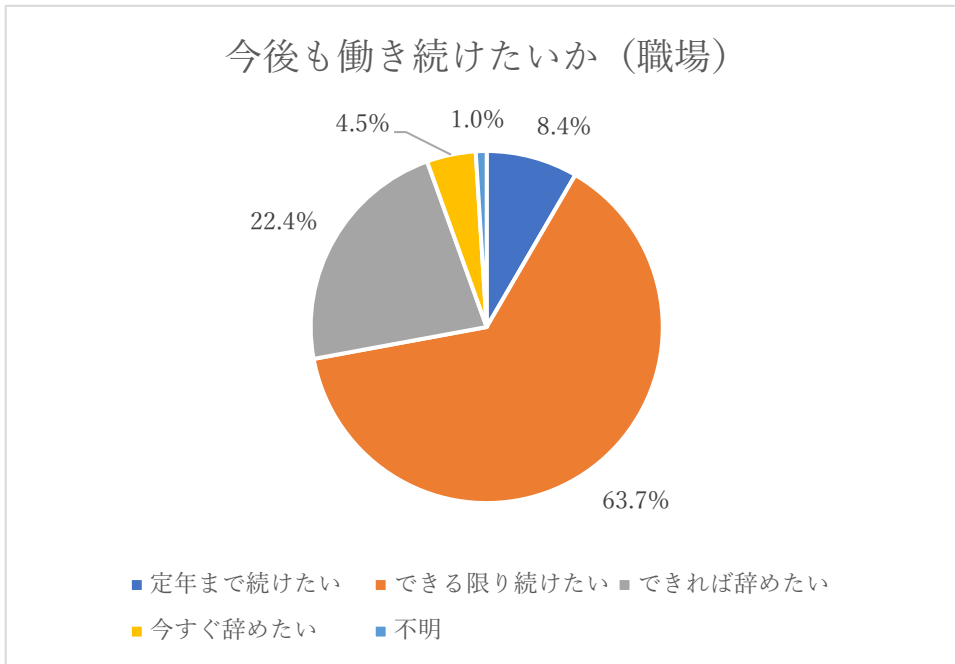
(5) 継続意欲

ア 現在の職種で今後も働きたいか



「定年まで続けたい」12%、「できる限り続けたい」71.1%、「できれば辞めたい」13.8%、「今すぐ辞めたい」2.2%、「不明」0.8%

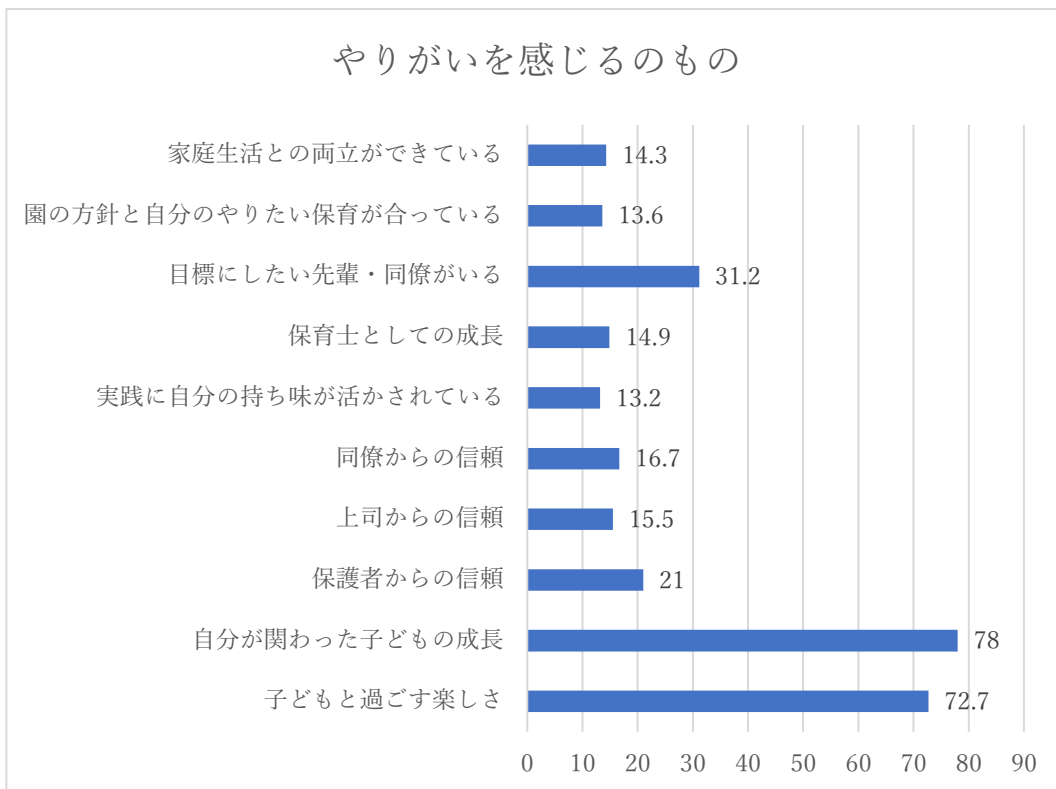
イ 現在の雇主の下で今後も働きたいか



「定年まで続けたい」8.4%、「できる限り続けたい」63.7%、「できれば辞めたい」22.4%、「今すぐ辞めたい」4.5%、「不明」1.0%

→今後も現在と同じ職種、職場で働きたいと回答している方が70%である。

ウ 保育士の仕事のやりがいについて最も当てはまるもの（10項目の中で、「1 やりがいを感じる」「2 まあ感じる」「3 どちらともえない」「4 あまり感じない」「5 感じない」という項目でアンケート取り、「1 やりがいを感じる」の割合のみ記載した。）

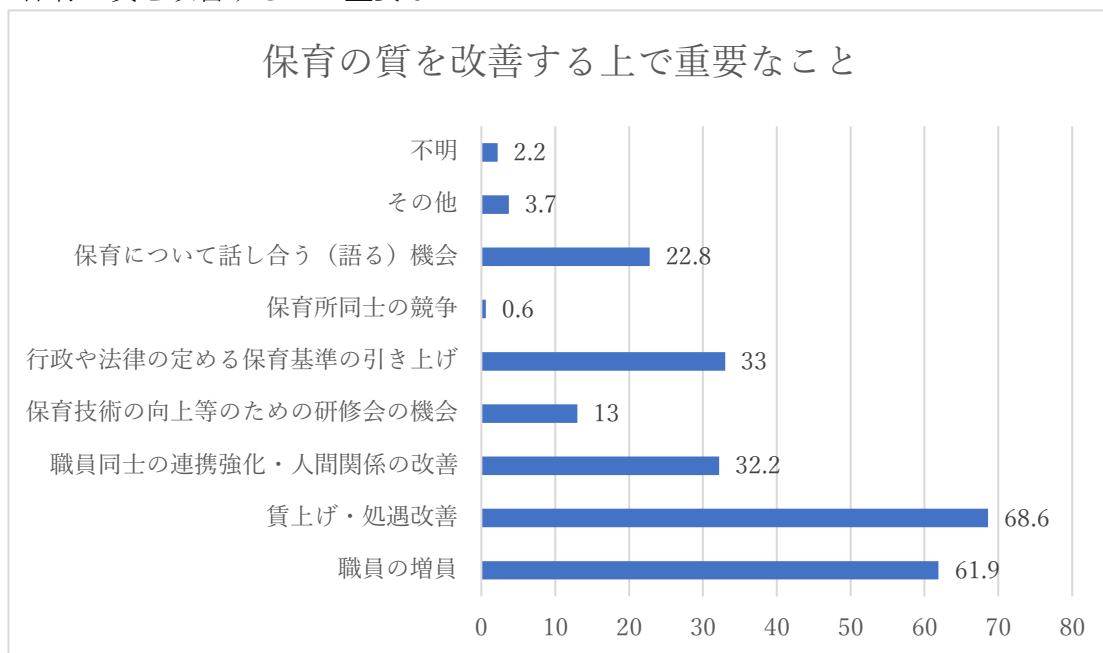


①「自分が関わった子どもの成長」78.0%、②「子どもと過ごす楽しさ」72.7%、③「目標にしたい先輩・同僚がいる」31.2%、④「保護者からの信頼」21.0%、⑤「同僚からの信頼」16.7%、⑥「上司からの信頼」15.5%、⑦「保育士としての自分の成長」14.9%、⑧「家庭生活との両立ができている」14.3%

る」14.3%、⑨「園の方針と自分のやりたい保育が合っている」13.6%、⑩「実践に自分他の持ち味が生かされている」13.2%

→保育士の方が仕事のやりがいを感じるのは、子どもの成長、子どもと過ごす楽しさというように、子どもとの関わり合いの中で多くの保育士の方がやりがいを感じている。

(6) 保育の質を改善する上で重要なこと



「賃上げ、処遇改善」68.6%、「職員の増員」61.9%、「行政や法律の定める保育基準の引き上げ」33%、「職員同士の連携強化、人権関係の改善」32.2%、「保育について話し合う (語る) 機会」22.8%、「保育技術の向上等のための研修会の機会」13%、「その他」3.7%、「不明」2.2%、「保育所同士の競争」0.6%

→保育現場で働く保育士は、賃上げ、処遇改善、職員の増員といった労働条件について改善をすることが労働者の安定しては保育の質を改善する上で重要なことと回答している。

国や川崎市に対して要求したいことについての自由記載の一部を紹介する。

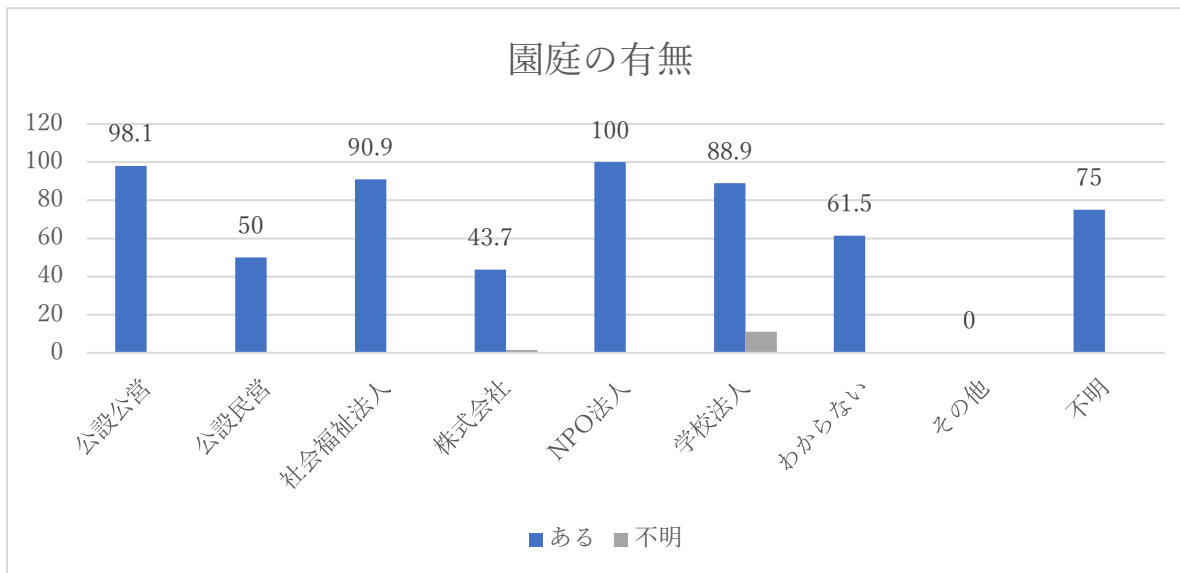
- 1 大切な命を預かっていて、体力的にも精神的にも厳しい中で、この給料とこの人手では厳しいです。子どもが可愛いと思って保育士を目指したのに、日々の疲労からそう思えないこともあることにとっても罪悪感を感じる程です。保育士がいなければ、仕事ができない訳で、社会、経済も回らないため、大切な役割だと思のですが、この給料は納得いきません。一度働いてみてはいかがですか？この大変さ、辛さは現場でしか分かりません。上の方たちや保護者には大変さを隠すことで精一杯です。ニュースで保育士の賃金引き上げも言われていましたが、下がる一方です。どうか改善をお願いいたします。
- 2 ボイコットを起こしたいといつも考えている。保育士がいなくなれば、税金をおさめて働ける人たちが働けなくなるのを考えたことはないのだろうか。配置基準を下げ、給与をあげる、そうすれば保育の質はあがります。子ども庁をつくるならもっとまともな、わかりきった対策をしてください。現場はみんな答えがわかっています。
- 3 子どもの命を預かる仕事に対してのお給料が見合っていないのと、保育士1人に対しての子ども的人数が見合っていないと感じながら働いています。
加配の必要な子どもが多いクラスを担当していると、やはり目が行き届かずいつか怪我をさせてしまいそうで不安になりながら保育しています。保護者との関係や、各それぞれの年齢に合った成長のサポートなど、プレッシャーの多いお仕事だと感じます。保育士のお仕事を今一度見直して頂きたいなと感じています。

- 4 労働に見合わない給料なので早急に見直してほしい。近年配慮児が増える中で配置基準が長年変わっていないのもおかしすぎる。また、その中で子ども主体とか自由保育とか理想論を言われても現場は怪我をさせないよう神経使っていっぱいいっぱい、良い保育なんか二の次。世間では虐待とかダメな事ばかり報道されてる。どうしてそのような事が起きてしまうのか、環境が追い詰める部分もあると思う。不適切保育が問題視されてるけど、適切な保育って何なのか。国全体で保育士の大変さをもっと理解してほしい。いい保育士がどうしたら辞めないか、幼少期に関わる大人がどれだけ大事か。保育士が続けやすい・働きやすい環境を是非作ってほしいです。
- 5 対数の改善。賃金も上げていただければ嬉しいですが、賃金が原因で保育士が不足しているわけではないと思います。保育士になる人は、自分も含め、子どもが好きで就いている仕事です。多少賃金に残念な気持ちがあっても、子どもが好きで子どもに関わりたいと思っています。保育指針も数年前に改定されて、一斉保育から子ども一人ひとりに合わせた主体的な保育に切り替わっているのに、今の配置基準では、満足な保育ができていません。毎日無事に過ごすのに一生懸命な日もあります。この状況が嫌で、もっとゆったり関わりたいのにな…と気持ちが折れていくんです。それで辞めていくんです。自分も何度も、職を変えようかと悩むことがありました。今も葛藤しています。賃金は二の次で構いません。配置基準の大幅な改善を強く望みます。
- 6 子どもの権利を守りながら保育の質をあげるために、労働環境の見直しが必要です。1人ひとりに寄り添った対応をしながら、適切な保育をするためにはまず、人員が足りません。国の基準は『最低』基準です。これは『最低限の保育』ができる人数なわけです。良い保育のためには、当然国基準『以上』の人手が必要です。『国基準を満たしているからオッケー』という問題ではありません。『保育のプロだから』という言葉を切り札に、あれもこれもと事業や業務がどんどん増えています。プロというのはなんでもいくらでもできることではありません。勤務時間内にこなせる仕事量にしてください。(1人1人が抱えてる仕事が多すぎるので、今ある仕事をなくすことができないなら、結局人を増やすことでしか対応できませんね)
- 7 保育士は賃金が低すぎて泣けてくる。仕事以外でもこんなにも自分の時間を割いているにもかかわらず一般企業就職2年目の娘よりも低い賃金。それなのに、保育士はテレビなどで叩かれて、保護者からも見下されている感じがする。子供が可愛いのが、職員も少ない中で雑務が多すぎ。保育の質を向上させたいのなら、まずは賃上げをしてほしい。若い保育士もどんどん離れていき、保育の質も下がる一方だ。
- 8 とにかくあらゆる保育の現場に足を運んで欲しい。現場で働く人間の生の声をしっかりと聞き、現場でどのように職員が働いているのか目で見て確認して欲しい。これだけ時代が変わっているにもかかわらず、保育士の配置基準が一部変わっただけ。ここ10年程で障害児や気になる子、発達に問題がある子、診断名が付かないがグレーゾーンの子の増加、様々な子どもたちがいる中で単純に子どもの人数だけで保育士を配置するのではなく、一人一人子どもの育ちを見て的確な人数での配置をお願いしたい。数字だけでは決して計れないです。保育の仕事は人がいなければ出来ません。保育の他にも子育て支援、保護者支援等多面においての専門的業務の増加、小さな子どもたちの命も預かっている職業なのにどんな職種よりも賃金が低過ぎる。業務内容と賃金が見合っていない。若い人たちが保育の職業に魅力を感じない理由のひとつには賃金の低さから来ていると強く感じている。資格を持っていても違う職種に就いてしまう。またそこから深刻な保育士不足でもある。若い担い手がいない。これからの未来を担う大切な子どもたちの育ちを支援する為には人が必要であり、保育に携わる皆が安心して保育の仕事が続けられるよう現在の時代に合った処遇改善や保育基準の引き上げを保育の現場で働く皆が切に願っています。

(7) 園庭の有無・園外で危険を感じたこと

ア 園庭の有無 (公設公営 n107 21.8% 公設民営 n8 1.6% 社会福祉法人 n143 29.% 株式会社 n197

40.1% NPO 法人 n10 2.0% 学校法人 n9 1.8% わからない n13 2.6%)。



株式会社立保育所に園庭が少ないことがわかる。

イ 園外で危険を感じたこと（自由記載から一部抜粋）

- 1 乳児の散歩では、歩行がまだ安定していないこともあり、飛び出しや転倒などの危険がある。配置基準の保育者人数では防ぎ切ることが難しい。特に2歳児はバギーもないため、手を繋いで歩くには限界がある。
- 2 道路を歩く際、公園でも同様ですが、自転車の横断が怖いです。特に公園の広場で遊んでる時に自転車に乗りながら子どもが遊んでいる側をスピードを落とすことなく通ること。
- 3 車通りが多いところ、他の歩行者が多いところ（歩きスマホしている人もいる）
- 4 歩道がないところを歩く時、車が怖い。でもそこを歩かないと公園に行けない。
- 5 車通りが多く、自転車も多い。横断歩道が少なく、道幅が狭いため危険。歩道が整備されておらず、歩く際やバギーを押すのも大変。公園は出入り口がいくつかあり、保育士が少ない中で全員の安全を確保することが難しい。命懸けの散歩です。
- 6 車がぜんぜん止まらない。狭い道なのにスピード出してくる。知らないおじさんが公園で寝てる。撮影しようとするおじさんがいた。危ないゴミが落ちていた。動物のふんがあった。
- 7 交通量の多い幹線道路沿いにあり歩道の道幅が狭く 自転車と交差する時危険を感じる、どこの公園に行くにも信号のある横断歩道をいくつも渡らなければいけない。公園内が汚い
- 8 公園は、柵が途切れていたりして開いているところでは、とびだしなどの危険もある。また、ガラス片やたばこの吸い殻などの散乱も多々みられる。

3 小括

(1) 低賃金の問題

本アンケート結果からは、保育士の方の賃金が低いことが改めて浮き彫りになった。他方で、公設公営の保育所で働く保育士の方の賃金は高いことも明らかとなった。

川崎市の特徴としては、株式会社立の保育所が多いという点である。株式会社立の保育所の正社員（197名中152名）でも300万円未満と回答している割合が52.7%と過半数を超えている。非正規（197名中36名）は、91.7%とほとんどの方が300万円未満であった。

このように、保育士の方の賃金が低いということが社会的にも認知され始め、保育士不足の問題が生じている。保育士という職業は、子どもを持つ親が働くため、生活するために必要な職業であり、ま

た、子どもの命を預かるという重大な責任を負っている職業である。このような保育士という職業の重要性を改めて認識し、低賃金の問題を早急に解決すべきである。

(2) 配置基準の問題

現行の配置基準については、保育所の設置形態にかかわらず、足りないという回答であった。人員が足りないということは、保育士の方がひとりひとりの子どもと向き合う時間がなく、保育の質の低下につながるどころか、子どもを十分に見ることができず、子どもが怪我をするなど重大な事故につながる可能性すらある。配置基準は、改善されているものの、現状の改善だけでは、現場で働く保育士の方が希望する基準には届いていない。保育の質の向上や保育所に通う子ども達が安全に過ごすために、現場の声を反映させた配置基準にすべきである。

(3) 労基法が守れない環境

保育の現場では、労基法が守られていない労働環境（休憩時間が十分取れない、未払残業代があるなど）であることが明らかとなった。労基法は、労働者が働く最低限度の基準である。労基法が守れない職場環境は異常であり、ブラック企業である。低賃金かつ労基法も守られていない職場で働きたいと思う人はいない。これも保育士不足の原因の1つとなっていると思われる。本アンケートとからすると、労基法が守られない主な原因は、保育士の人数が足りないこと保育士の保育以外の業務が多いことではないかと思われる。保育士の労働環境を守るために、賃金を上げ、配置基準及び業務量について改善をすべきである。

4 総括

当会の活動目的の1つは、「保育の質を向上」である。保育の質が向上するためには、現場で働く保育士の方に余裕がなければならない。しかし、本アンケートの結果から明らかなように、保育士の方は、低賃金、過多となっている業務量、労基法が守られない職場環境といった過酷な状態に置かれている。このような保育士の方が子どもひとりひとりと向き合い保育をすることができるはずない。逆に、過酷な労働環境から、ストレスが溜まり、それが子どもに向かい虐待が生じるケースも少なくない。保育の質を向上するためには、まずは、保育士の方の労働環境を整えることが急務であると言える。

第3 保護者アンケートまとめ（執筆担当：中央大学経済学部小尾ゼミナール）

1 保護者アンケート調査の概要

- ・実施主体：中央大学経済学部小尾ゼミナール、川崎市保育問題交流会
- ・実施時期：2023年7月～2023年8月
- ・回答方法：QRコードを配布し、Googleフォームでの回答
- ・調査項目：保育園を利用する保護者の子育てと仕事の両立や保育環境の改善
- ・実施対象：川崎市の認可保育園を利用する全世帯、うち有効回収数は121件

2 保護者アンケート回答結果

以下はアンケート調査の回答結果のうち一部を抜粋したものです。アンケート調査の全ての設問、および回答いただいた121名の方々の回答結果の完全版は、「保護者アンケート 設問および回答結果の一覧」を以下のリンクまたはQRコードからご参照ください。

リンク：[保護者アンケート 設問および回答結果の一覧.pdf](#)



(1) 回答者や家族の属性に関すること

- ・回答者の続柄

回答者は全て園児の「母親」または「父親」で、母親が85.1%、父親が14.9%でした。

**1-1 このアンケートにご回答いただいている方はどなたですか、
お子さまからみた関係でお答えください。**

	度数	パーセント
父親	18	14.9%
母親	103	85.1%
合計	121	100.0%

・回答者の年齢

回答者の年齢分布は20～40代で、30代が67.0%を占めています。

1-2【任意】回答者のご年齢について教えてください。

	度数	パーセント
20代	7	5.8%
30～34歳	36	29.8%
35～39歳	45	37.2%
40代	32	26.4%
無回答	1	0.8%
合計	121	100.0%

・園児の両親の就業形態について

園児の両親の就業形態について、母親は「時短勤務中の正規社員」が42.1%と最も多く、「フルタイムの正規社員」は38.0%だった一方で、父親は「フルタイムの正規社員」が92.6%を占め、「時短勤務中の正規社員」は0.8%にとどまりました。また、非正規社員と回答した母親は15.7%、父親は4.1%でした。

**1-12-1【任意】現在の就業状況（自営業、家族従業者を含む）について、
お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。**

[父親]

	度数	パーセント
正規社員（フルタイム）	112	92.6%
正規社員（時短勤務）	1	0.8%
非正規社員（フルタイム）	5	4.1%
無回答	3	2.5%
合計	121	100.0%

**1-12-2【任意】現在の就業状況（自営業、家族従業者を含む）について、
お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。**

[母親]

	度数	パーセント
正規社員（フルタイム）	46	38.0%
正規社員（時短勤務）	51	42.1%
非正規社員（フルタイム）	6	5.0%
非正規社員（パート・アルバイト）	13	10.7%
産休・育休・介護休業中	1	0.8%

以前は就労していたが、現在は就労していない	1	0.8%
無回答	3	2.5%
合計	121	100.0%

※「フルタイム」は「1週間5日程度・1日8時間程度の就労」と定義

(2) 生活時間等に関すること

・回答者と配偶者の勤務時間

園児の父母それぞれの勤務時間（1日あたり平均）について、父親の勤務時間は「8時間以上9時間未満」が42.1%で最も多く、次いで「9時間以上10時間未満」が24.8%でした。一方で母親は、「6時間以上7時間未満」と「7時間以上8時間未満」がそれぞれ31.4%で最も多くなりました。

また、勤務時間が8時間以上である父親は87.8%を占めた一方で、勤務時間が8時間以上である母親は25.7%であり（無回答を除く）、勤務時間の長さが父親に偏っている状態がみられます。

1-14-1【任意】 勤務時間（1日あたりの平均）について、 お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。 [父親]		
	度数	パーセント
7時間以上8時間未満	14	11.6%
8時間以上9時間未満	51	42.1%
9時間以上10時間未満	30	24.8%
10時間以上11時間未満	11	9.1%
11時間以上	9	7.4%
無回答	6	5.0%
合計	121	100.0%

1-14-2 母【任意】 勤務時間（1日あたりの平均）について、 お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。 [母親]		
	度数	パーセント
6時間未満	9	7.4%
6時間以上7時間未満	38	31.4%
7時間以上8時間未満	38	31.4%
8時間以上9時間未満	23	19.0%
9時間以上10時間未満	4	3.3%
10時間以上11時間未満	1	0.8%
11時間以上	1	0.8%
無回答	7	5.8%
合計	121	100.0%

・回答者と配偶者の帰宅時間

園児の両親の帰宅時間（平日の平均）について、父親は「18時台」（18.2%）、「19時台」（16.5%）、「20時台」（22.3%）が多い一方で、母親は「17時台」（47.9%）と「18時台」（32.2%）に回答が集中しており、父親のほうが帰宅時間が遅い傾向がみられます。

1-15-1【任意】 帰宅時間（平日の平均）について、お答えください。

ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。

【父親】

	度数	パーセント
16 時以前	1	0.8%
16 時台	1	0.8%
17 時台	6	5.0%
18 時台	22	18.2%
19 時台	20	16.5%
20 時台	27	22.3%
21 時台	12	9.9%
22 時台	6	5.0%
23 時以降	6	5.0%
不規則・わからない	8	6.6%
無回答	12	9.9%
合計	121	100.0%

1-15-2【任意】 帰宅時間（平日の平均）について、お答えください。

ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。

【母親】

	度数	パーセント
16 時以前	3	2.5%
16 時台	8	6.6%
17 時台	58	47.9%
18 時台	39	32.2%
19 時台	7	5.8%
無回答	6	5.0%
合計	121	100.0%

・回答者と配偶者の通勤時間

平日の平均通勤時間について、父親と母親の両方とも「30分以上1時間未満」が最も多く、次いで「1時間以上1時間30分未満」が続きました。

1-16-1 平日の平均通勤時間（自宅から仕事場までの片道）について、

お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。

【父親】

	度数	パーセント
0 分（在宅ワーク等）	11	9.1%
15 分未満	2	1.7%
15 分～30 分未満	7	5.8%
30 分～1 時間未満	47	38.8%
1 時間～1 時間 30 分未満	41	33.9%

1 時間 30 分以上	8	6.6%
無回答	5	4.1%
合計	121	100.0%

1-16-2 平日の平均通勤時間（自宅から仕事場までの片道）について、
お答えください。ひとり親の場合はどちらか一つで結構です。

[母親]

	度数	パーセント
0 分（在宅ワーク等）	15	12.4%
15 分未満	9	7.4%
15 分～30 分未満	18	14.9%
30 分～1 時間未満	42	34.7%
1 時間～1 時間 30 分未満	31	25.6%
無回答	6	5.0%
合計	121	100.0%

・夫婦間の育児分担割合

夫婦間における母親の育児分担割合について尋ねたところ、「7 割」（30.6%）が最も多くなりました。また、6 割以上と回答した者は 85.1%にのぼり、夫婦間の育児分担が母親に偏っている状態がみられます。

1-8 父親と比較し、母親の子育ての分担の割合は 1 週間平均で何割だと思えますか。父親と母親の育児負担の合計を 10 割とします。

	度数	パーセント
5 割未満	2	1.7%
5 割	16	13.2%
6 割	17	14.0%
7 割	37	30.6%
8 割	27	22.3%
9 割	18	14.9%
10 割	4	3.3%
合計	121	100.0%

(3) 回答者の周囲の人の存在

・回答者と同居または近居している家族・親族

回答者と同居、または 30 分圏内（交通手段問わず）に近居している家族・親族等について、園児の「父親・母親（事実婚等を含む）のみ」が 68.6%、「父親・母親のほかに祖父母やその他の親族等がいる」が 25.6%でした。

1-6【任意】 回答者と同居、または近居（交通手段問わず 30 分圏内）の
家族・親族等について、お子さまからみた関係でお答えください。

	度数	パーセント
父親・母親（事実婚等を含む）	83	68.6%
父親・母親（事実婚等を含む） ＋祖父母・その他親族等	31	25.6%
ひとり親	1	0.8%
その他	2	1.7%
無回答	4	3.3%
合計	121	100.0%

・子どもをみてもらえる人の存在

日ごろ子どもを見てもらえる人について尋ねたところ、「緊急時または用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が56.7%なのに対し「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」は8.7%にとどまりました。また、「緊急時または用事の際には友人・知人にみてもらえる」は3.9%、「日常的に友人・知人にみてもらえる」は1.6%で、子どもを友人・知人に預けられる者は非常に限られていることが分かります。

この他に「祖父母等の親族および友人・知人のいずれもない」と回答した者は29.1%にのぼりました。

1-7【複数選択可能】 日頃、お子さまをみてもらえる親族や友人・知人はいますか。			
	応答数		ケースのパーセント
	度数	パーセント	
緊急時または用事の際には 祖父母等の親族にみてもらえる	72	56.7%	59.5%
日常的に祖父母等の親族に みてもらえる	11	8.7%	9.1%
緊急時または用事の際には 友人・知人にみてもらえる	5	3.9%	4.1%
日常的に友人・知人に みてもらえる	2	1.6%	1.7%
いずれもない	37	29.1%	30.6%
合計	127	100.0%	105.0%

※有効回答者数は121名

(4) 余暇や子どもとの時間の満足度について

・自分時間（余暇等）の確保

自分のリフレッシュする時間（1人で過ごす時間・趣味の時間等）の確保に満足しているかについて、「満足している」と「やや満足している」が合計23.9%、「どちらでもない」が14.9%、「あまり満足していない」と「満足していない」が合計61.2%で、自分のリフレッシュする時間の確保に満足していない者のほうが多くなりました。

4-1 自分のリフレッシュする時間（1人で過ごす時間・趣味の時間等）の確保に満足していますか。		
	度数	パーセント

満足している	5	4.1%
やや満足している	24	19.8%
どちらでもない	18	14.9%
あまり満足していない	36	29.8%
満足していない	38	31.4%
合計	121	100.0%

・子どもとの時間の確保

子どもとの時間の確保に満足しているかについて、「満足している」と「やや満足している」が合計 55.3%、「どちらでもない」が 14.0%、「あまり満足していない」と「満足していない」が合計 30.6%で、子どもとの時間の確保に満足している者のほうが多くなりました。

4-2 お子さまとの時間の確保に満足していますか。		
	度数	パーセント
満足している	24	19.8%
やや満足している	43	35.5%
どちらでもない	17	14.0%
あまり満足していない	30	24.8%
満足していない	7	5.8%
合計	121	100.0%

・育児を楽しんでいるか

子育てを楽しんでいるかについて、「とても楽しいと思う」と「やや楽しいと思う」が合計 84.2%で、育児に楽しさを感じている者が多くみられました。

4-3 子育てが楽しいと思いますか。		
	度数	パーセント
とても楽しいと思う	48	39.7%
やや楽しいと思う	55	45.5%
どちらでもない	14	11.6%
あまり楽しくないと思う	4	3.3%
全く楽しくないと思う	0	0.0%
合計	121	100.0%

調査にご協力いただいた各保育施設と職員の皆様、保護者の方々には、ここにあらためて御礼申し上げます。また、アンケートフォームの不具合により、回答いただいた方のうち一部の方には最後に御礼を申し上げた文章が表示されておりました。非礼をお詫び申し上げます。

他にもさまざまな課題や不十分な点を残す調査ではありますが、この調査結果を通じて、ワークライフバランスのさらなる向上にむけての重要な課題が、あらためて浮き彫りになったと思われます。以下、本報告書では、今回の私たちの調査結果から読み取ることができる、川崎における保護者の生活状況について確認し、“生活”の「質」を向上するために不可欠な、保護者を取り巻く社会の改善へ向けて、議論の素材を

提供してゆきたいと思います。

3 母親が自分時間を確保するためには ～保護者アンケートから考える～

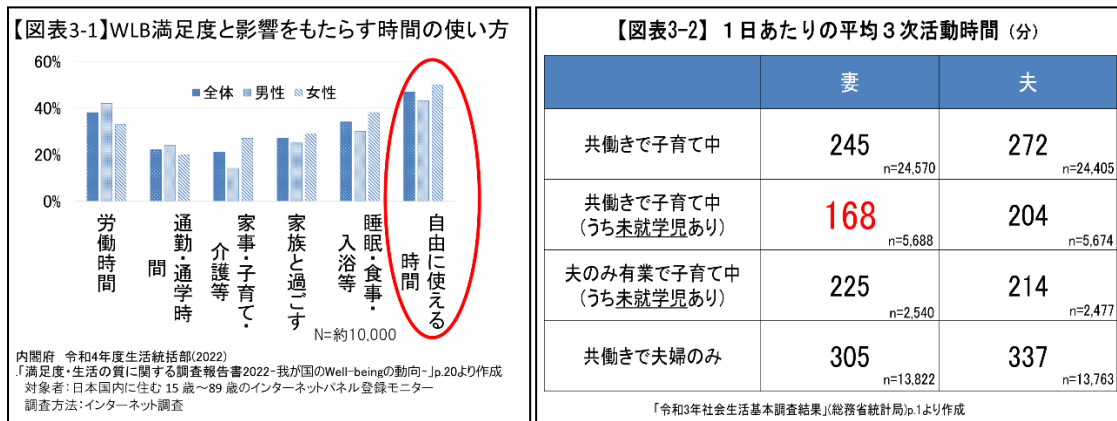
(1) はじめに

近年、仕事と生活の両立が重要な課題とされ、ワークライフバランスの向上が叫ばれています。そのような中、2022年に内閣府がワークライフバランスの満足度に大きく影響する時間の使い方を調査したところ、男女ともに最も多く回答されたのは「自由に使える時間」でした【図表3-1】。これまで、ワークライフバランスにおける“生活”は主に家事や育児に着目されがちでしたが、自分の時間を持つこともまた、ワークライフバランスの満足度に大きく関係していると言えるのではないのでしょうか。

【図表3-2】は「令和3年社会生活基本調査結果」(総務省統計局)をもとに、夫婦のいずれかが仕事をしている世帯の、個人の自由時間における活動(余暇活動)である3次活動時間(1日あたり平均)を夫婦別に示したものです。3次活動時間が最も少ないのは、共働きで未就学児をもつ母親であることが分かります。

子育て世帯においては、自分の時間がないと育児ストレスが高まったり、育児不安に陥ったりすることがあると指摘されているほか、育児不安が虐待などに繋がる可能性があると考えられています。

これらをまとめると、共働きで未就学児を持つ母親は、特に自分時間を確保することが重要であると考えられます。



(2) 母親の属性および自分時間確保への満足度

1. アンケート回答者のうち母親の属性

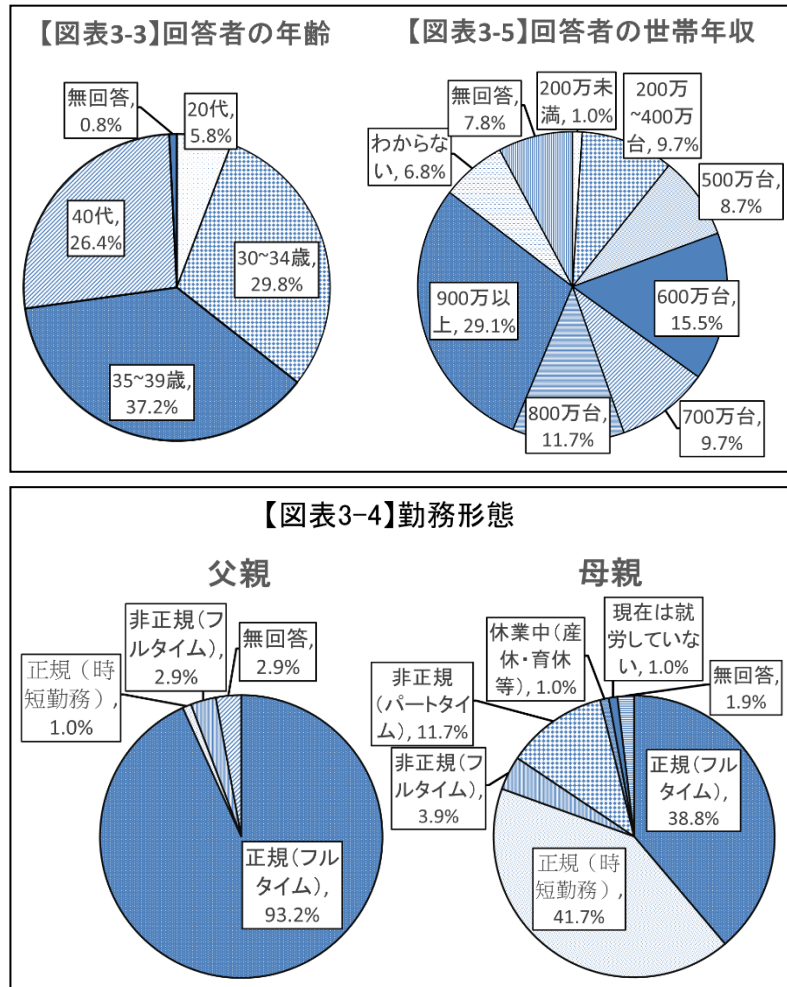
アンケートは合計で121名の方から回答をいただきました。回答者は全て園児の父親または母親で、母親が85.1%、父親が14.9%でした。今回の検証では、アンケート調査で自身を母親であると回答した103名の方の回答をもとに検証します。アンケートの回答者が母親であるもの(n=103)に限定した属性は以下の通りです。

回答者の年齢は20～40代で、うち30代が67.6%を占めました【図表3-3】。

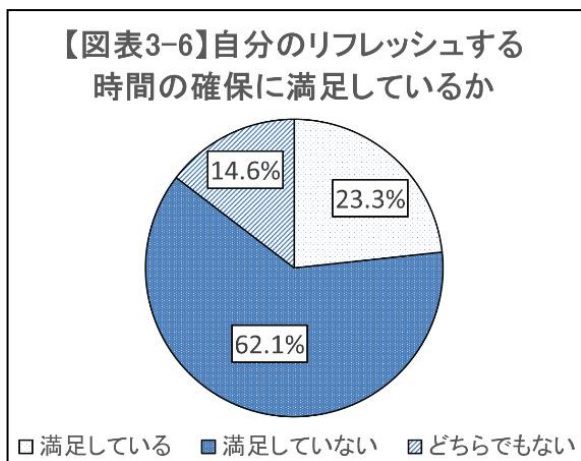
世帯構成を尋ねた設問では、配偶者の有無について98.1%が「あり」と回答したほか、同居している子ども(社会人を除いた乳幼児～大学生)の人数を「1人」(46.6%)、「2人」(35.9%)、「3人以上」(13.6%)と回答しています。また、世帯の末子年齢は0歳(11.7%)、満1歳(22.3%)、満2歳(23.3%)、満3歳(19.4%)、満4歳以上(21.4%)で、子どもが通っている保育園の設置形態は公立保育園が76.5%、私立保育園が23.5%でした(全て川崎市内の認可保育園)。

園児の両親の就業形態について尋ねたところ、母親は時短勤務中の正規社員が41.7%と最も多く、フルタイムの正規社員は38.8%だった一方で、父親はフルタイムの正規社員が93.2%を占め、時短勤務中の正規社員は1.0%にとどまりました【図表3-4】。フルタイムまたはパートタイムの非正規社員と回答した母親は15.6%、父親は2.9%でした。

世帯年収では、900万円以上と回答した者は29.1%にのぼり、600万円台が15.5%、800万円台が11.7%と続きました【図表3-5】。



2. 母親の自分時間確保の満足度



アンケート調査の該当設問では、回答者である保護者の方に伝わりやすいように、個人の自由時間のことを“自分時間”ではなく“リフレッシュする時間”と記載し、「自分のリフレッシュする時間の確保に満足しているか」を尋ねました。回答の傾向をわかりやすくするため、5つの選択肢のうち「やや満足している」を「満足している」に、「やや満足していない」を「満足していない」に加え、「満足している」、「どちらでもない」、「満足していない」の3項目にまとめたものが【図表3-6】です。3項目のうち最も多いのは、自分のリフレッシュする時間の確保に「満足していない」で62.1%でした。

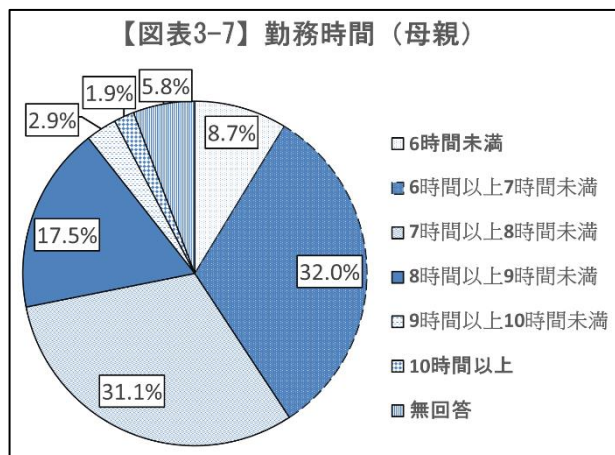
(3) 自分時間確保の満足度に影響する要因の検証

今回私たちは、子育て世帯の母親が自分時間を確保し、それに満足するのに大きく影響を及ぼす要因として、勤務時間の長さ、通勤時間の有無（テレワーク等の利用）、子どもをみてもらえる周囲の人の存在、夫婦間の育児負担割合の4つを挙げました。以下では、各質問項目と「自分のリフレッシュする時間の確保に

満足しているか」を尋ねた質問に「満足していない」と回答した母親の割合をクロス集計し、関係性を考えます。なお、クロス集計には SPSS を用いました。

1. クロス集計結果

①勤務時間の長さ

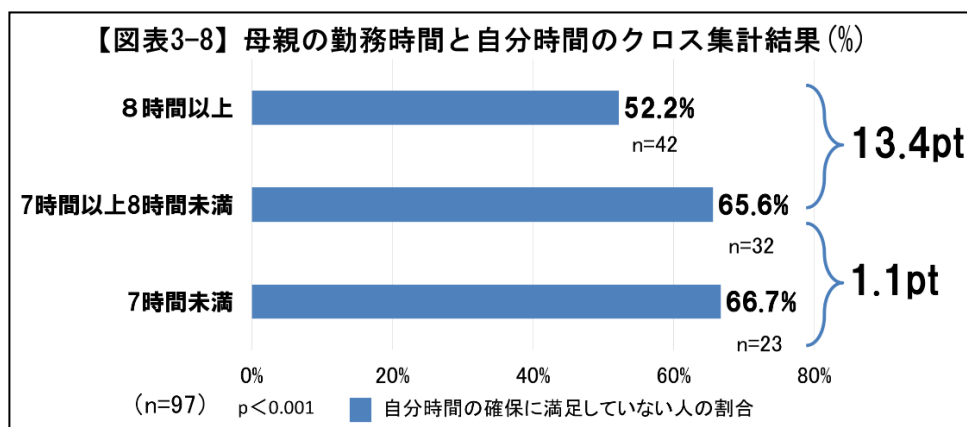


母親の1日あたりの勤務時間を尋ねた設問に対する回答の割合は、【図表3-7】の通りです。特に多かった回答は「6時間以上7時間未満」(32.0%)と「7時間以上8時間未満」(31.1%)で、8時間未満であると回答した人が全体の71.7%を占めました。

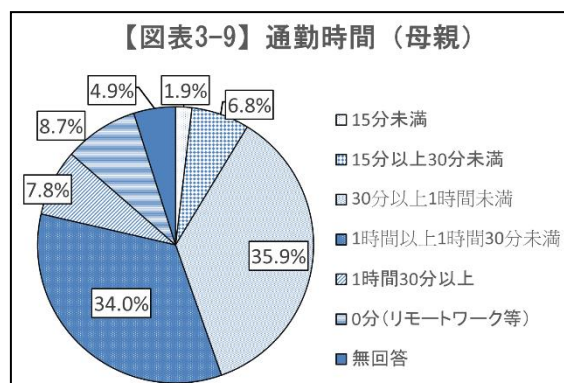
勤務時間の回答結果による差をわかりやすくするため、無回答を除いた回答を「7時間未満」、「7時間以上8時間未満」、「8時間以上」の3項目にまとめ、項目別に自分時間の確保に「不満足」な母親の割合とクロス集計しました【図表3-8】。表の縦軸が母親の勤務時間、横軸が自分時間の確保に「満足していない」母親の割合です（以下の検

証も同様）。

クロス集計の結果、「7時間未満」と「7時間以上8時間未満」には大きな差はみられなかったものの、「7時間以上8時間未満」は「8時間以上」より13.4%多くなっています。つまり、勤務時間が長くなるにつれて、自分時間の確保に「満足していない」割合が低くなっています。この要因として、勤務時間が短いと早く帰宅する分、子どもと過ごす時間が長くなっていることが推察されます。なお、今回の調査では勤務時間が著しく長い母親には焦点を当てておらず、勤務時間が著しく長い場合にもこの傾向の通りになるかについては検討の余地があると考えられます。



②通勤時間の有無（テレワーク等の利用）



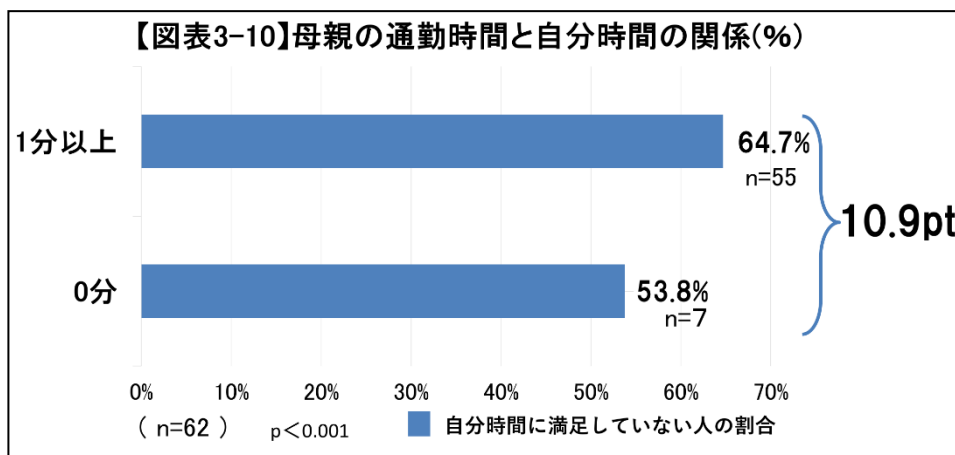
母親の平日の平均通勤時間（片道）を尋ねた設問と回答の割合は【図表3-9】の通りです。「30分以上1時間未満」(38.8%)や「1時間以上1時間30分未満」(27.6%)が多く回答された一方で、「0分（テレワーク等）」と回答した者は12.4%にとどまりました。

通勤時間の有無（テレワーク利用）による自分時間の満足度による差をわかりやすくするため、無回答を除いた回答を「0分（テレワーク等）」と「1分以上（通勤時間がある）」の2項目にまとめ、項目別に自分時間の確保に「不満足」な母親の割

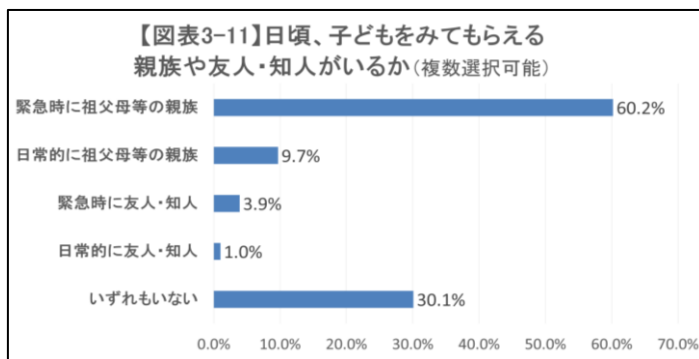
合とクロス集計しました【図表 3-10】。

「0分（テレワーク等）」と回答した者が少ないため限られた人数から得られた傾向ではありますが、クロス集計の結果、「0分（テレワーク等）」は「1分以上（通勤時間がある）」より10.9%少なく、「0分（テレワーク等）」と回答した者のほうが、自分時間の確保に「満足していない」母親が少なくなっていることが分かります。つまり、通勤時間がない者（テレワーク利用者等）は通勤時間がある者に比べて自分時間の確保に不満足な割合が低いと言えます。

他方で、テレワークを利用している人に「継続を希望する理由」を尋ねたところ、「身支度と通勤時間を家事に割くことができる」、「通勤時間がなくなることで、子育ての時間を増やせる」といった声が多く寄せられました。この結果と合わせて検討すると、テレワークを利用することは家事や育児の時間の増加につながりやすく、母親の「自分時間」の確保に直結するとは限らないことがわかります。これらのことから、子育て世帯において通勤時間がないことやテレワークが「自分時間」の確保につながっているとは限らず、自分時間の確保の満足感に関連するかを明らかにすることはできませんでした。



③子どもをみてもらえる周囲の人の存在

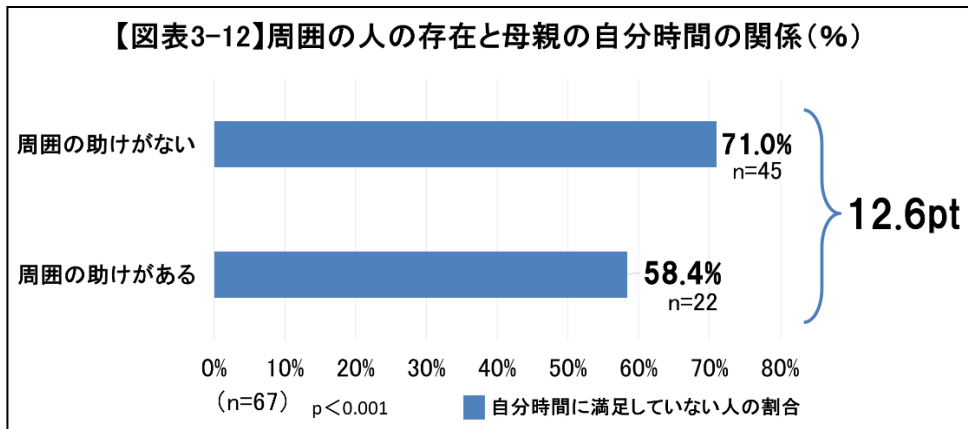


母親に、日ごろ子どもをみてもらえる人の存在を尋ねた設問と回答の割合は【図表 3-11】の通りです。最も多かった回答である「緊急時または用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が60.2%なのに対し、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」は9.7%にとどまりました。また、「緊急時または用事の際には友人・知人にみてもらえる」は3.9%、「日常的に友人・知人にみてもらえる」は1.0%で、子どもの面倒を友人・

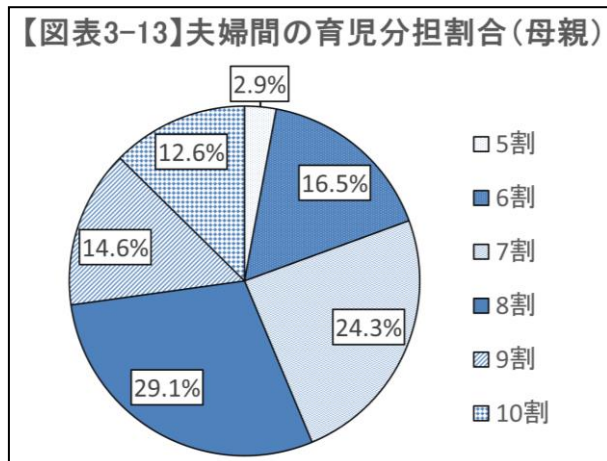
知人に頼れる者は非常に限られていることが分かります。この他に、子どもをみてもらえる祖父母等の親族および友人・知人は「いずれもない」と回答した者は30.1%にのぼりました。

子供をみてくれる周囲の人の存在による自分時間の満足度の差をわかりやすくするため、“日常的または緊急時に、祖父母等の親族または友人・知人のいずれかに子供をみてもらえる”と回答した者を「周囲の人の助けがある」とし、上記のうち“いずれもない”と回答した者を「周囲の人の助けがない」としてまとめました。この2項目と自分時間の確保に「満足していない」母親の割合をクロス集計したものが【図表 3-12】です。

クロス集計の結果、「周囲の助けがある」母親は「周囲の助けがない」母親より12.6%低くなっています。つまり、「周囲の人の助けがある」と回答した者の方が、自分時間の確保に「満足していない」母親が少なくなっていることが分かります。



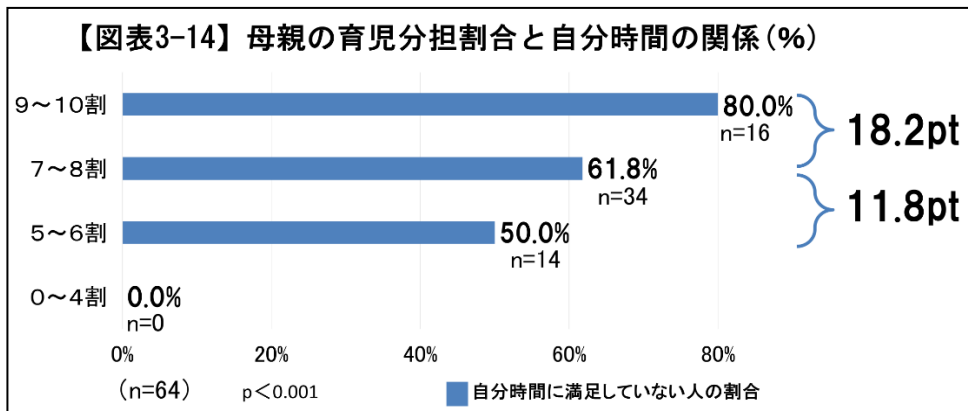
④夫婦間の育児分担割合



夫婦間の育児分担割合（1週間の平均）を尋ねた設問と回答の割合は【図表3-13】の通りです。「母親8割：父親2割」が29.1%で最も多く、次いで「母親7割：父親3割」が24.3%となりました。また、全ての母親が育児分担を5割以上と回答したほか、6割以上と回答した母親は87.4%にのぼり、父母間の育児分担が母親に多く偏っている状態が見られました。

育児分担割合の回答結果による差をわかりやすくするため、回答を「0～4割」、「5～6割」、「7～8割」、「9～10割」の4項目にまとめ、項目別に自分時間の確保に「不満足」な母親の割合とクロス集計しました【図表3-14】。

クロス集計の結果、「9～10割」より「7～8割」のほうが18.2%低く、「7～8割」より「5～6割」のほうが11.8%低くなっています。つまり、母親の育児分担割合が少なくなるにつれて、自分時間の確保に「満足していない」母親が少なくなっていることが分かります。



(4) 考察

以上の4つの検証から分かったことは、以下の通りです。

- ①勤務時間の長さについて、勤務時間が長いほうが自分時間の確保に満足していない母親が少ない
- ②通勤時間の有無について、通勤時間が無い（テレワーク利用等）ほうが、自分時間の確保に満足していない母親が少ない

※但しリモートワーク利用者の母数が少ないため、更なる検証が必要

③子どもをみてもらえる周囲の人の存在について、周囲の人の存在があるほうが自分時間の確保に満足していない母親が少ない

④夫婦間の育児分担割合について、母親の育児分担割合が少ないほど、自分時間の確保に満足していない母親が少ない

これらのうち最も傾向が見られたのは④「夫婦間の育児分担割合」で、母親の育児分担割合が少ないほど自分時間の確保に満足していない母親が少なくなりました。

共働き子育て世帯の母親が自分時間の確保に満足するためには、夫婦間で母親の育児分担割合を減少させることが特に効果が高いと考えられます。

(5) おわりに

今回の調査から、夫婦間の育児分担が母親に多く偏っていることと、そのことが母親の自分時間確保の満足度に大きな影響を及ぼしていることが明らかになりました。また、単純集計の結果からは、労働時間の長さや帰宅時間の遅さは父親に負担が偏っていることも明らかになりました。母親の育児分担の割合を減少させるためには父親がより積極的に育児に参加することが不可欠ですが、それと同時に夫婦間で仕事・育児・自分の時間を包括して無理なく分担することも必要ではないでしょうか。また、夫婦間で密接にコミュニケーションをとることや、社会が父親の長時間労働をはじめとする男性の育児参加のしづらさや性別役割分業意識の改善に継続してアプローチすることも重要だと考えられます。

また、今回の調査で取り上げきれなかった課題として、ひとり親の自分時間の確保が挙げられます。ひとり親は夫婦間で育児を分担することが不可能なので、より周囲の人や社会の助けを得やすい環境を作ることが重要ではないでしょうか。

最後になりますが、今回の調査にご協力いただきました保護者の方々、並びに関係者の方々、専門家みなさまに心から感謝いたします。私たちは今回の調査から、多くの新たな気づきを得ることができました。この調査結果を踏まえ、社会に少しでも保育の現状や保護者を取り巻く環境の在り方について知っていただき、これらについて考え直すきっかけになりましたら幸いです。

第4 保護者アンケート自由記載欄 保育園（行政・施設）への要望まとめ（執筆担当：川崎市保育問題交流会 川岸卓哉弁護士）

1 行政への要望

(1) 費用負担の軽減

保護者からは、費用負担に関し、「0歳からの保育料無償化」をもとめる声があった。保護者からは、川崎市に対して、保育料負担の軽減の要望が多くあげられた。「川崎市は保育料が高すぎるので、見直して欲しい。」「自治体間の保育料支払額の差の大きさ改善してほしい」「川崎市の住民税や保育料が高すぎる。」などの声が寄せられた。

さらに、小児医療費に関しても、「医療費の自治体による差の改善(川崎市在住の我が家は1歳からかかっているが、収入関係なく小中学校まで無料という自治体もあり)」「病院を無料にしてほしい。ここまで本当に頑張って勉強してきて、家族のためにといい会社に入ったのに、所得制限に引っ掛かり愕然としています」と所得制限の撤廃を求める声もあった。

(2) 産休育休期間の保育の拡充

また、産休育休期間の保育の拡充について、「産休育休期間も預かりの時間を短縮せず、今まで通りの保育時間にしてほしい。」「保育園というか行政に、育休中の保育時間を時短にしないで欲しい。」という要望があがった。

さらに、「産後ケアの充実」「出産手当の増額」など、について「東京都と比べると支援が薄いと感ずる」

「子供を産む前に定住する場合もあるため、自治体による差は無くしてほしい。」と、支援の薄さの改善を求める要望があった。

(3) 保育士の待遇改善

保護者からは、「先生の人数の増員。園児1人に対しての先生の数を増やしてほしい」といった増員を求める声があがった。あわせて、「保育士の給料あげて、人員配置を増やしてほしい。」「先生方の待遇向上、給与面含む」「先生方の雇用状況改善 教育プログラムの充実」といった、保育士の待遇改善を求められていた。

保護者にとっても、子どもをみる保育士の増員とその待遇改善は要望となっている。

(4) 病児保育の拡充

また、子どもが病気の際に、預かってくれる病児保育施設についても充実を求める要望が複数あり「病児保育の施設が遠く利用しづらいため数を増やしてほしい」としている。

このような病児保育の不足や利用のしづらさからか、園にいても、「体温 37.5 度のお迎え制度を、もう少し体温をあげてほしい」といった声も上がっている。

(5) 保育の質に関する要望

川崎市の保育環境について、「園庭があったらよかった」「公園や児童館の充実。のびのび騒ぎながら遊べる環境。散歩につれて行ってほしい。」など、環境面の整備の要望があがった。

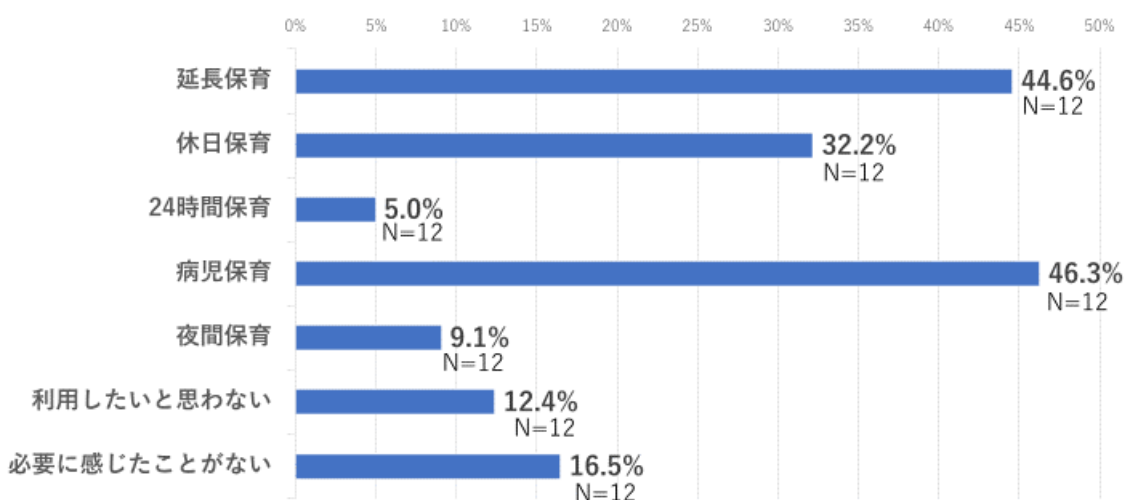
また、システム面に関し、「予防接種や病気の管理のシステム化。」「乳児連絡帳のアプリ化、幼児のクラス掲示している日々の保育記録のアプリ配信、日々の保育の写真配信」など、IT 技術を取り入れる要望がある一方、「コドモンというアプリに頼りすぎている。明日からプールです、といったことも直接声掛けがなかった。声掛けは信頼関係の基礎作りだと思う。」「お迎えの際に日中の様子や子供の姿を少しでも教えてほしい。1歳未満、まだ会話もできず何をしていたのか、どんな姿だったのか連絡帳の内容以外で聞きたい。」など、保育者との直接のコミュニケーションの充実を求める声があった。

保育カリキュラムについても、「毎日同じことだけでなくもっといろんな遊びを取り入れてほしい(こどもの興味や世界を広げてほしい)。」など充実を求める要望もあった。

2 保育園の利用についての要望

(1) 保育園の利用について

【図表 4-1】保護者アンケート 以下で利用したいものはありますか (複数回答)



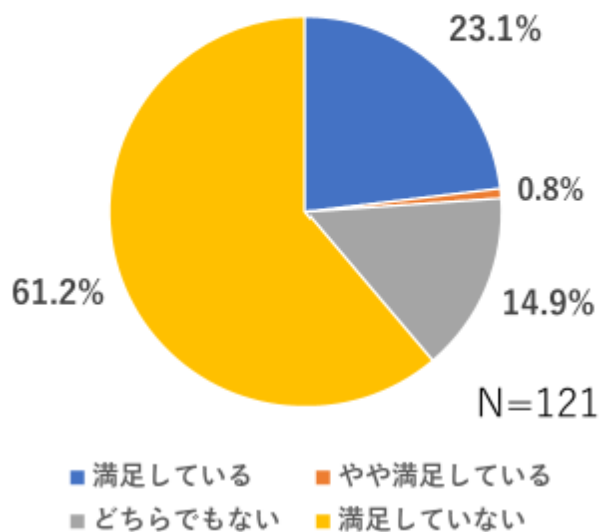
保護者の利用したいこととして、延長保育が 44%、休日保育が 32%、病児保育が 46%と、多く上げら

れた。

(2) 保護者の仕事休みの日の保育利用

ア リフレッシュ時間を求める保護者

【図表4-2】自分でリフレッシュする時間（1人で過ごす時間・趣味の時間等）の確保に満足しているか



保護者が、「自分のリフレッシュする時間の確保に満足しているか」というアンケートに対しては、「満足をしている」という回答は23%にとどまり、61%が「満足していない」という回答になっている。イ 仕事休み・土曜日の保育園の利用

(ア) 仕事休みの日の保育園の利用

園によっては、保護者の平日の仕事休みの日の保育利用を制限している園もあり、この点について要望があった。「家庭育児の大切さは分かっているが、休みの日も預かってほしい時があります。」「親が仕事休みでもリフレッシュとゆう名目では預けてもいいことにしてほしい。仕事の休みはあるが、自分の休みが全くない。子供と関わるのが大切なのはわかってるし大事だとは思いますが、自分の時間がないとやっていけない。」などの切実な訴えがあった。

(イ) 土曜保育

また、土曜保育についても、同様に、「土曜保育がもう少し預けやすくなる(リフレッシュ目的でも可能)のような形になると嬉しい。」「公立保育園は土曜保育のハードルが高い。何度か土曜保育を頼み、園長先生からも市へ交渉いただいたが「仕事ではない、就労証明がないとだめ」という理由で市から許可されなかった。保育理由に柔軟性を持たせてほしい。」「土曜日に保育の申請が通らない理由が気になるので把握したい」といった要望があった。

(ウ) 背景には保育士不足

園によって土曜保育等が制限される理由として、「現在土曜休日保育をしているが、保育士が少ないとのことで、あまりやらないで欲しいと保育園からは言われている」と説明があり、保育士不足が、園の姿勢の背景にあると考えられ、改善が求められる。

さらに、保護者がサービス業など休日に勤務必要がある方からは、「休日副業をしているため、休日保育の取りやすい環境にして欲しい」「祝日の保育もして欲しい。夫婦2人ともサービス業なので」といった要望があった。

(3) 通常保育時間の拡充・維持・柔軟化

また、通常保育時間の拡充・維持・柔軟化の要望もあった。「通常保育時間を18:30迄にして欲しい。24年4月から18:00に短縮される為」「標準保育時間を据え置いて欲しい」とい要望、「契約時間が厳しい(急な

残業や電車遅延等の突発的事象であっても遅れると怒られる)ので、もう少し柔軟に対応してほしい。でも難しいのもわかります・・・。」「延長料金発生時間を1分オーバーからではなく、3分オーバーくらいからにしてほしい。」「夕方のお迎え時間を柔軟に変更させてほしい。」などの要望があった。

第5 施設長アンケートまとめ（執筆担当：中央大学経済学部 小尾晴美助教）

6

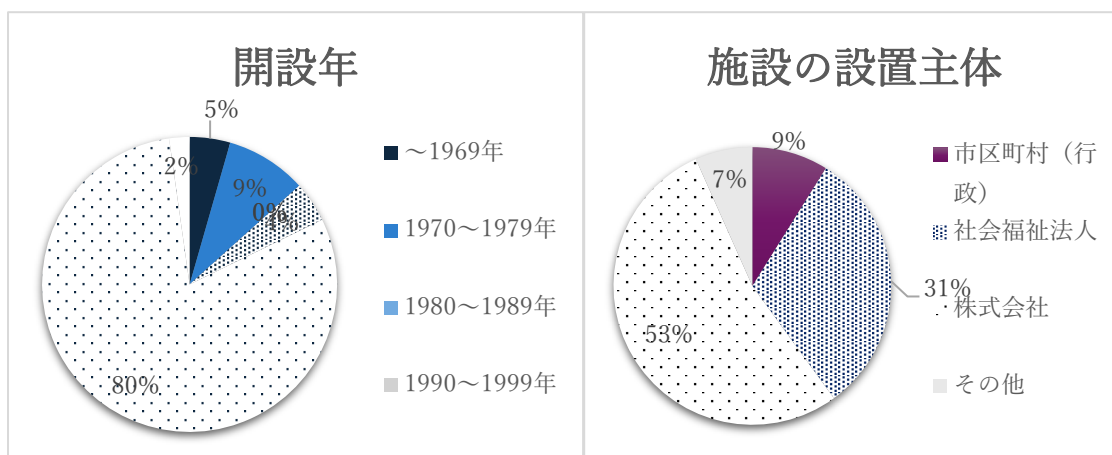
1 調査の概要

- ・実施主体：川崎市保育問題交流会、中央大学経済学部小尾晴美ゼミナール
- ・調査時期：2023年7月～2023年10月。郵送による紙の調査票の配布、回収及びメールによるExcel調査票の配布・回収。
- ・調査項目：保育施設の状況（定員・現員、運営、職員体制、実施事業等）
- ・調査対象：川崎市内施設 438園、有効回収数45件（10.3%）

2 調査結果の概要

(1) 施設概要

- ・施設の開設年は2010年以降が最も多く80%を占める。
- ・設置主体は「社会福祉法人」が31.1%、「株式会社」が53.3%。



- ・1施設あたりの平均現員総数は70.5人で、年齢別の構成は、「0歳」5.92人、「1歳」12.29人、「2歳」12.98人、「3歳」13.73人、「4歳」13.27人、「5歳」13.09人。0.1歳は現員が定員を上回っている一方、2歳児以上は現員が定員を下回っている。

	定員数						現員数					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
合計	228.00	522.00	586.00	633.00	638.00	640.00	231.00	553.00	584.00	618.00	597.00	589.00
平均	5.70	11.60	13.02	14.07	14.18	14.22	5.92	12.29	12.98	13.73	13.27	13.09
分散(n-1)	9.75	22.11	28.29	40.65	40.33	40.13	10.65	24.48	27.84	44.20	38.38	55.90
標準偏差	3.12	4.70	5.32	6.38	6.35	6.33	3.26	4.95	5.28	6.65	6.20	7.48
最大値	12.00	24.00	24.00	30.00	30.00	30.00	12.00	24.00	24.00	29.00	26.00	27.00
最小値	0.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	0.00	5.00	5.00	4.00	3.00	0.00
不明	5	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
全体	40	45	45	45	45	45	39	45	45	45	45	45

- ・開所時間は7時台からの開所が97.8%、閉所時間は20時以降が95.6%。11～12時間の開所時間の施設が95.6%。
- ・土曜日も開所する施設は97.8%。
- ・自園調理（直接雇用の職員）を実施している園は73.3%、調理の外部委託を採用している園（外部委託した業者が施設内の調理室で調理）は22.2%。
- ・保育の無償化に伴う月額給食費（主食費及び副食費）の大体の実費徴収額は、「6,001～8,000円」が最

も多く 33.3%、続いて「1,000円～5,500円」が 28.9%

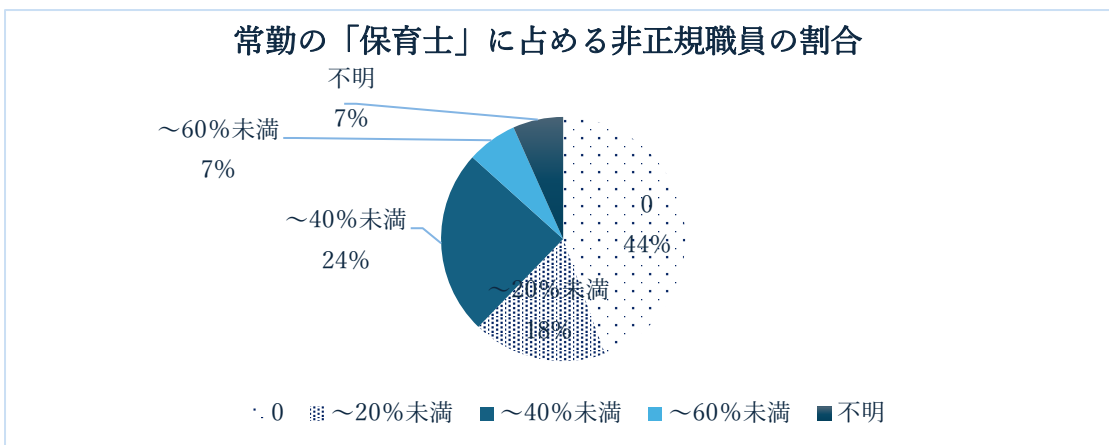
(2) 職員の状況

・1施設あたりの職員の平均人数は 15.49 人。常勤保育士の平均人数は正規は 11.07 人、非正規が 2 人となっている。※参考：子どもの平均現員数は 70.5 人（前掲）。

・保健師・看護師、事務職員は、平均人数が 1 人に満たず、配置されている施設と配置されていない施設がある。

正規人数(平均)									
うち常勤					うち非常勤				
	平均	標準偏差	最小値	最大値		平均	標準偏差	最小値	最大値
保育士	11.07	5.42	4	29	保育士	1.27	2.36	0	8
保育補助者(資格なし)	0.21	0.50	0	2	保育補助者(資格なし)	0.09	0.29	0	1
保健師・看護師	0.73	0.45	0	1	保健師・看護師	0.04	0.20	0	1
栄養士・管理栄養士	1.68	0.99	0	4	栄養士・管理栄養士	0.20	0.41	0	1
調理師(員)	0.48	0.85	0	3	調理師(員)	0.20	0.65	0	3
事務員	0.60	0.50	0	1	事務員	0.00	0.00	0	0
非正規人数(平均)									
うち常勤					うち非常勤				
	平均	標準偏差	最小値	最大値		平均	標準偏差	最小値	最大値
保育士	2.00	2.25	0	8	保育士	3.14	2.59	0	9
保育補助者(資格なし)	0.39	0.57	0	2	保育補助者(資格なし)	2.15	2.15	0	7
保健師・看護師	0.07	0.26	0	1	保健師・看護師	0.04	0.20	0	1
栄養士・管理栄養士	0.19	0.49	0	2	栄養士・管理栄養士	0.24	0.60	0	2
調理師(員)	0.38	0.64	0	2	調理師(員)	0.72	1.03	0	4
事務員	0.04	0.20	0	1	事務員	0.20	0.50	0	2
計	15.49	7.38	0	34	計	5.91	4.52	0	16

・非正規の保育士・保育教諭および保育補助者を配置している施設は、全体の 77.8%で、常勤の保育士に占める非正規保育士の割合は「0%」が 44.4%、続いて「20%～40%未満」が 24.4%であった。



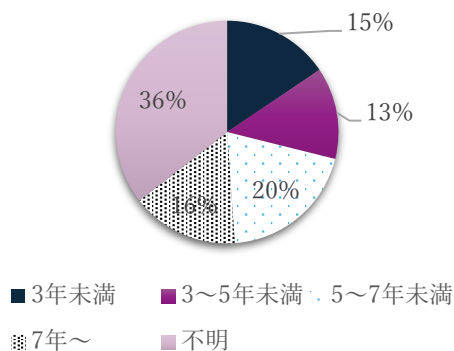
・専任の施設長を置く施設は 100.0%であった。

・主任保育士・主幹保育教諭を配置している施設は全体の 93.3%で、クラスを担当している主任保育士・主幹保育教諭のいる施設はそのうち 22.2%、主任保育士・主幹保育教諭はフリーとなっている施設が 75.6%であった。

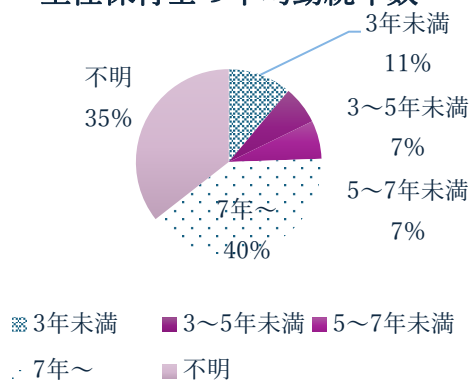
・保育士・保育教諭の平均勤続年数は 6.08 年、主任保育士・主幹保育教諭が 9.23 年、施設長が 12.21 年であった。ただし、「本部が把握しているため回答できない」ため「不明」とした回答が多いことに留意が必要である。

※参考：全国保育協議会（以下「全保協会員調査」）が 2021 年に実施した「会員の実態調査 2021」（会員施設 21,621 か所、有効回収数 4,102 件）では「主任保育士・主幹保育教諭」20.5 年、「施設長」24.2 年となっている。

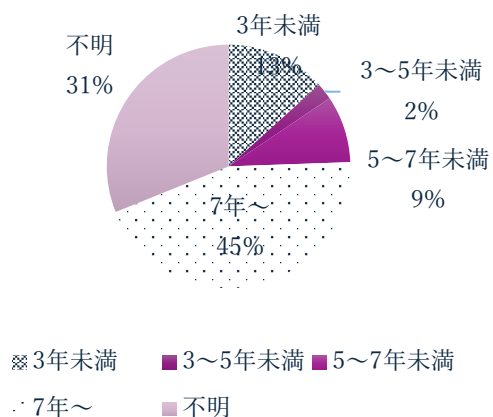
保育士の平均勤続年数



主任保育士の平均勤続年数



施設長の平均勤続年数



・平均賃金（年額）は、「保育士」348.32万円、「主任保育士」432.22万円、「施設長」502.82万円。

※参考：全保協会調査（21年）では「新任保育士・保育教諭」304.5万円、「主任保育士・主幹保育教諭」509.8万円、「施設長」648.5万円。

・変形労働時間の採用の有無は、「採用している」が46.7%である。設置形態別に検討すると「社会福祉法人」では71.4%、「株式会社」では33.3%が「採用している」と回答している。

※前回調査では、社会福祉法人の66.7%が変形労働時間制を導入しており、株式会社の導入は37%であった。

	合計	変形労働時間の採用の有無		
		採用している	していない	不明
全体	45 100.0	21 46.7	16 35.6	8 17.8
市区町村（行政）	4 100.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
社会福祉法人	14 100.0	10 71.4	4 28.6	0 0.0
一般・公益財団法人	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宗教法人	0	0	0	0

	0.0	0.0	0.0	0.0
NPO 法人	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
株式会社	24	8	12	4
	100.0	33.3	50.0	16.7
その他（具体的に）	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
不明	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0

（3）配慮を必要とする子どもへの対応

- ・受け入れ障害児数の平均は、1園当たり 1.58 人。
- ・障害児保育を実施している施設は全体の 68.9 %で、これらの施設のうち、55.6%が障害児加配保育士を配置している。

※参考：全保協会員調査（21年）では障害児保育を実施している施設は全体の 76.6%で、これらの施設のうち、84.4%が障害児加配保育士を配置している。

- ・障害児保育の対象ではないが特別な支援が必要な子どもが「いる」と回答した施設は、全体の 64.4%。
- ・障害児保育の実施を設置主体別にみると、社会福祉法人では 78.6%、市区町村では 75%が実施しているのに対して、株式会社では 58.3%。

	合計	障害児保育の有無		
		実施している	実施していない	不明
全体	45	31	13	1
	100.0	68.9	28.9	2.2
市区町村（行政）	4	3	0	1
	100.0	75.0	0.0	25.0
社会福祉法人	14	11	3	0
	100.0	78.6	21.4	0.0
一般・公益財団法人	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
宗教法人	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
NPO 法人	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
株式会社	24	14	10	0
	100.0	58.3	41.7	0.0
その他（具体的に）	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
不明	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 配置基準について

- ・「現在の配置基準では不十分である」との回答が 95.6%。
- ・年齢ごとに必要だと思う保育士数は、「0歳」が2人に1人が73.3%、「1歳」が3人に1人が44.4%で続いて4人に1人が33.3%、「2歳」は4人に1人が31.1%で続いて5人に1人が28.9%、「3歳」は10人に1人が40%に次いで6人に1人が17.8%、「4歳」は15人に1人が31.1%に続いて20人に1人が28.9%、「5歳は」20人に1人が33.3%、15人に1人が28.9%だった。
- ・チーム保育加算は「とれていない」が51.1%であった。

(5) 保育士不足や人材の確保について

- ・人材確保のために必要なこと(複数回答)は、「賃金の引上げ」が93.3%、次いで「業務量の軽減」が73.3%、「休暇・休憩の確保」が66.7%、公定価格等の引上げが51.1%。

人材確保のために必要なこと (複数回答)

カテゴリー名	n	%
賃金の引上げ	42	93.3
休暇・休憩時間等の確保	30	66.7
業務量の軽減	33	73.3
住宅の確保	16	35.6
公定価格等の引上げ	23	51.1
その他	8	17.8
不明	1	2.2
全体	45	100.0

- ・運営上の課題は、「保育士確保」が86.7%で最も多く、「職員の処遇改善」と「職員のスキルアップ」が68.9%で続く。続いて事務負担の増加への対応が64.4%である。

カテゴリー名	n	%
公定価格等委託費・補助金の引上げ	20	44.4
職員の処遇改善	31	68.9
保育士確保	39	86.7
職員のスキルアップ	31	68.9
研修機会の確保	17	37.8
子育て支援体制の確立	17	37.8
事務負担の増加への対応	29	64.4
施設の建てかえ	5	11.1
施設の修繕	12	26.7
遊具・保育設備の充実	24	53.3
その他	2	4.4
不明	0	0.0
全体	45	100.0

(6) 自由記述より

・「保育の質を確保する上で必要だと考えていることがあればご記入ください。(自由記述)」との質問に対しては、以下のような声が寄せられた。

NO.	「保育の質を確保する上で必要だと考えていること」への回答
1	職員の能力とそれを伸ばせる環境
2	園内研修の時間の確保
3	保育実習がなう資格取得された方が多いので、実習やアルバイト経験を必ずする。
4	国の保育士配置基準の改善(せめて先進国基準とする)
5	保育士を確保しないと研修などにもいくことができない
6	園として進む方向がきちんと掲げられているか、職員間の定期的な意見交換の場の確保、職員の時間と気持ちの余裕等
7	人材確保
8	賃金の引き上げ、保育内容の検討、配置基準の人数の改善
9	賃金の引上げ
10	配置基準の改善、業務負担軽減
11	対話、コミュニケーション
12	「グレー児」(愛着障害の子=情緒不安定)が多く、(加配のつかない)保育の質の前に「安全」を確保することができない状況。いつ事故が起きてもおかしくない。
13	余裕のある人員配置、保育を語り合う時間、研修
14	十分な人員と情報

・「国や市に対する要望などがあれば自由にご記入ください。(自由記述)」との質問に対しては、以下のような声が寄せられた。

NO.	「国や市に対する要望など」への回答
1	千葉県流山市のような送迎保育ステーションを川崎市にも導入の検討して欲しいです。保育園の遅番・早番のシフトはどこも手薄で困っているところが多いです。これが難しく復帰や常勤になれない子育てママも多いです。開園・開所時間をもう少し短くして送迎保育ステーションのような施設を作って頂き、子育てママや家庭を持っている職員が働きやすい環境を作って欲しい。川崎市に関しては市政記念日やかわさき家庭と地域の日という祝日があり、幼稚園や学校は休みになるのに保育園は休みにならず、働いている職員も休みたいのに中々休むことができないのが現状です。子育て中の保育士さんが働きやすい環境を整えてくださることで、他の職員の負担も減り、離職率を減らすことができるのではと思っています。
2	保育士の仕事の社会的地位の向上を希望します。命を預かるとても重要な職業であるのに賃金も安ければ、不適切保育ばかりというあげられ、子供たちの成長を考えながら保育しているのに、保育のなり手が少ないのもその一つの要因だと思っている。
3	賃金の引き上げ、小さい子どもの命をあずかっていることの重さを理解していただきたいです。
4	障害児加配の改善。

5	保育士の賃金引き上げと国の配置基準の保育士数の見直しを求めます。※大切な命を毎日お預かりしています。子どもたちの大切な時期をはぐくんでいます。この仕事の責任の重さと大変さ、誰にでもできる仕事ではないこと、ご理解いただきたいです。
6	資格を持つ専門職として給料が安い、業務量に比べて給料が見合っていない。ICT化になっても業務量はへらない。
7	看護師や主任の不在時、人員の不足時こそ補助金を増加し、在籍者で分配したい。
8	保育士の仕事について、もっと尊いものであると認識し、それに見合った給与を与えてほしい。
9	配置基準の改善。
10	配置基準の改善、帳票等書類の軽減、処遇改善手当の引き上げ、チーム加算の不平等、勤務時間超過の実態を厳しく指導してほしい。
11	今の基準では、年間に支給される有給を全員取るとそれだけで園がまわらなくなります。遅番～20:00で働きたい女性（子育てと両立）はいません。独身の人しか正職で働けない仕事になっています。保育士も「保護者」です。自分の子どもとの時間を日本中から奪わないでください。昔の保育園のように開所時間の短縮8:00-18:30くらいが限度（保育士が個人の生活を犠牲にせずすむのは）実際18:30以降はいても1-2名くらいで開けている。コスパが非常に悪い。
12	園児の入所に関してです。市または区で園児状況をつかんで、そのうえで園に内定してほしい。園任せである。健康上は園長任せである。自治体には優秀な看護師、栄養士保育士がいるはず。都を見習ってほしいです。監査だけでは厳しい（職員の口調が上から目線）園児の入所に関して、川崎市に言いたいです。川崎市は区へ、区は園に押し付けています。川崎市は補助も都より少ないので応募（職員）がないと本社から言われます。
13	「不適切な保育」「保育の質向上」と口では言っているが、本気が感じられず残念。
14	まずは賃金を倍に上げてほしい。20年保育業界にありますが、正直ひどい業界。社会的なイメージアップが必要！
15	都に近いので、同様の給与、補助金設定でないと子どもも保育士も集まりにくい。
16	配置基準の見直しは必須です。